

広報
しべつ 4
2016 (平成28年) Vol.590

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町



標津町観光大使に岡千秋さんが就任!

標津町観光大使の第1号に、作曲家・歌手として知られる岡千秋さんが就任し、その委嘱状交付式が3月4日に役場で行われ、町議会議員・副議長、町内の観光・経済関係団体長が立会する中、金澤町長から委嘱状、タスキ、名刺が手渡されました。

岡さんは岡山県出身で、歌手を志し17歳で上京後、作曲家の故・牧野昭一さんに師事。その後、作曲家として優れた手腕を発揮し数々の名曲を手がけられ、五木ひろしさん、石川さゆりさん、都はるみさんなど、名だたる歌手に名曲を提供した日本歌謡曲界の大御所です。

中標津町に移住した牧野さんとの親交から、岡さんは二十数年前から本町を訪れており、ここ7年ほどは毎年「標津町民祭り水・キラリ」にも参加されている標津通。「自然も食べ物も素晴らしい標津を全国にPRしたい。いずれは標津をテーマにした曲を作りたい」と、その熱い思いを語りました。

平成28年度 町政執行方針

～「政策パッケージ」実践でオンリーワンのまちづくり～

3月9日、第1回標津町議会定例会が開かれ、この中で、金澤町長が平成28年度のまちづくりの基本となる「町政執行方針」を述べました。

町政に臨む基本姿勢と、予算編成などの内容をご紹介します。

一．はじめに

平成28年標津町議会第1回定例会が開催されるに当たり、平成28年度の町政に臨む基本的な考え方と重点的に取り組む施策を申し上げます。町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

元禄のときから300有余年の歴史を持つ本町は、幾多の先人が想像を絶する千辛万苦を乗り越え、次の世代へ引き継がれることで拓かれてまいりました。



町政執行方針を述べる金澤町長

農林水産業の潜在力とまちの発展に思いを寄せ、多くの人々がこの地域に住処を定めて、今から半世紀前の昭和40年に人口のピーク（8,051人）を迎えたのであります。

平成16年、「平成の大合併」の中で、本町は合併の是非を問う住民投票を行い、多くの町民は自立の途を選択しました。

しかし、町村合併が検討されたこと自体に、先細る人口減少に、この先地域が成り立つてゆくのか：根底に大きな危惧があったので

す。

人口減少問題は、全国の自治体が抱える課題であります。国の対応を待つだけではなく、時には連携し、時には競い合い、自治体同士が切磋琢磨する中で解決しなければならぬものと捉えております。

本町には、自然や歴史、文化、産業資源など魅力豊かな誇れる地域資源があります。これらの財産を見直し、磨き、育み、生かすことが、まちの未来を開き、まだ見ぬ世代に引き継ぐことにつながると思っています。

先達の願いと未来への責任を果たすため、今このときに最善を尽くし、町民力・地域力・行政力が一体となった、オンリーワンのまちづくりに挑戦してまいります。

二．基本的な考え方

本町では、平成23年度に策定した「ふるさと新生プ

ラン・ステップⅡ」に基づき、町民の皆さんとの協働のもと、まちづくりを進めてまいりました。

しかし、先ほど申し上げましたとおり、急激な人口の減少と産業経済の減退への対策が急務であると考え、町民の切れ目のないライフサイクル（出会い、結婚、妊娠、出産、育児、子育て、産業、しごと、教育、住まい、買い物、医療、介護など）を応援する「政策パッケージ」を策定し、平成26年度から一斉に取り組みを開始したところであります。

また、一昨年12月の「まち・ひと・しごと創生法」の公布により、人口減少対策は、全国の自治体の取り組みに拡大しており、本町においても同法により努力義務とされた「人口ビジョン」と「総合戦略」を昨年10月に策定し、それに合わせてふるさと新生プランの期間を延長するなど、関連する計画などを一つに整合させていただきました。

新年度は、これらの計画などに基づき、基幹産業の振興をはじめとする重要政策を着実に実践するものとし、特に、開始から3年目を迎える「政策パッケージ」の各事業につきましては、迅速な取り組みと政策効果のいっそうの発揚と検証に努めてまいります。

三. 新年度予算案の概要

平成28年度当初予算につきましては、標津こども園の建設が本格化するほか、グループホームやサービス付き高齢者向け住宅などへの入所者に対する負担軽減を「政策パッケージ」に折り込むなど、暮らしや産業、活力に関わる攻守の政策に対し、重点的に財源を投入する積極予算とさせていただきます。

一般会計の予算規模は、当初予算としては平成16年度以来の60億円台となる前年度当初予算比14.8%増の65億6,400万円とし、こ

れに特別会計と病院会計を合わせた全会計の予算規模につきましても、同じく平成16年度以来の90億円台となる前年度当初予算比8.3%増の94億8,178万円とさせていただきます。

会計別では

◆一般会計

65億6,400万円
対前年当初比14.8%増

◆特別会計

19億8,556万円
対前年当初比6.1%減

(病院会計を除く9会計)

◆病院会計

9億3,222万円
対前年当初比1.2%増
となっております。

※詳細は10ページ以降
をご覧ください。

一般会計の歳入の太宗を占める地方交付税は、平成21年度から実施されてきた別枠加算措置の廃止などにより、年々縮小傾向にありますが、国の平成28年度地方財政対策の概要によりま

すと、地方の行革や人口減少対策の取り組みに関わる配分が前年度並みとなったことなどから、出口ベースでは、ほぼ前年度の総額16.7兆円(0.3%減)が確保されたと考えています。

しかし、普通交付税の算定基礎となる本町の「総人口」が、新年度の算定より平成27年の国勢調査人口5,243人(403人、7.1%減)を用いることから、相対的な減額を危惧しております。

このような状況の中、確実な予算額を計上する必要があるため、新年度の普通交付税は、前年度決定額の10.2%減と見込み、特別交付税と臨時財政対策債を合わせた「実質的地方交付税」は28億9,573万円(前年度当初29億6,799万円、7,226万円の減)を計上させていただきます。

また、自主財源であります町税のうち、町民税では、漁業収入が厳しい状況

にありましたが、農業収入が生乳、個体販売とも堅調に推移したことなどから、前年比1.1%増を見込み、町税全体では税制改正や課税実績などを考慮した上で、前年比2.6%増の6億6,304万円を計上させていただきました。課税事務の検証や課税客体の確かな把握、さらには収納率の向上などにいっそう努めてまいります。

歳出では、「政策パッケージ」の経費として、標津こども園建設費8億9,753万円など総額12億2,700万円を当初予算に計上させていただいたほか、町民の暮らしに欠くことのできない「除雪ロータリー車」や「消防ポンプ自動車」の更新整備についても予算化しております。

それぞれの事業には、活用できる補助金や良質な町債などの特定財源を可能な限り充当するほか、これまでの行財政改革などによって築いた基金の一部をもつ

て財源を確保することとしております。

以下、具体的な政策の内容を申し上げますが、「政策パッケージ」や町民の暮らしを守る各種政策を積極的に実践する中で、将来を見据えた政策の選択と集中を進め、現在の健全な財政を堅持してまいります。

四. 具体的な政策

(1) 安心して子育てのできるまち

《子宝・子育て応援》

「政策パッケージ」の根幹をなす本町の子育て支援策は、出産祝い金の給付や医療費の無料化、保育園および幼稚園の保護者負担軽減、標津高校での学びの支援など、一連の流れをもつて構成しており、メニューの多様さ、内容の充実性を併せて北海道内で最も手厚い支援であると評価しております。

この政策の実施は手段で

あつて、目標として据えているのは、人口減少に少しでも歯止めをかけ、その行く先は人口増加をもたらすことであります。

政策は次第に浸透し、転出を思いとどまった方、予定を変えて町内に新築された方、インターネット情報などで政策を知り、本町に転入する方などが徐々に増えてきております。

新年度は、これまでの政策効果を検証し、「スクリップ・アンド・ビルド（取捨選択）」を行います。



なお、新年度は、この施策の目玉のひとつであります「標準こども園」の建設に着手しますが、平成29年度の開設に向けて幼児教育と保育が連携した特色あるカリキュラムを計画してまいります。

【主な施策】

- ① 出産祝い金の給付
- ② 乳幼児紙おむつ購入助成
- ③ 標準こども園の建設と開設準備
- ④ 保育料の無料化または負担軽減
- ⑤ 幼稚園の完全無料化
- ⑥ 予防接種事業などに関わる保護者負担の軽減
- ⑦ 高校生までを対象とした医療費の無料化
- ⑧ 結婚活動の応援強化

《教育》

教育は、社会を心豊かに生きぬき、新しい時代を築く力と強い心身を養う重要な基盤を担っております。

地方教育行政の法改正により、平成27年度から設置

が義務化された、首長と教育委員で組織する「総合教育会議」におきまして、教育環境の整備充実や危機管理体制の連携強化を図ってまいります。



また、標準高校の存続は、子どもたちの教育環境を守る大変重要な課題でありますことから、今後も高校をはじめとする関係機関との連携のもと、生徒や保護者のニーズを的確に捉えた施策を引き続き講じることにより、標準高校の魅力づくりを支援してまいります。

なお、地域の活力をいっそう向上させるためには、若い世代の発想と行動が必要不可欠であります。しべつ未来塾における異業種間の若者の交流や次代を担う人材への投資を積極的に進めてまいります。

【主な施策】

- ① 教育施設の適切な管理による安全・安心な教育環境の提供
- ② 小、中学生の学習教材費の助成継続
- ③ ICT教育環境の整備充実
- ④ 標準高校での学び支援
- ⑤ しべつ未来塾による未来を担うリーダーづくり

(2) いつまでも快適で

暮らしやすいまち

《建設・公共投資》

安全・安心で住みよい定住社会を実現するために、道路や水道、下水道などの社会基盤の整備が不可欠であり、さらに近年は暴風雪や津波といった自然災

害から町民の皆さんの生命と財産を守るための対策が求められております。

道路については、津波の恐れがある際に避難道路の要素を持つ、標準西4丁目通りの整備を継続するほか、暴風雪から身を守るため川北西3号道路の防雪柵を引き続き整備するなど、緊急度・優先度・地域の要望などを考慮した上で事業を進めてまいります。

住宅政策につきましては、「政策パッケージ」に掲げております「戸建て住宅取得助成」と「住宅リフォーム助成」を継続するとともに、公営住宅の計画的な修繕により、居住環境の向上と移住・定住の促進を図ってまいります。

全国的に空き家対策が課題となつていところでありますが、この課題は、建設や防災、防犯、環境、景観、福祉、移住定住、コミュニティなど、さまざまな政策に関わるものであり、連携した取り組みが必要と考

えております。本町では、空き家や空き店舗、遊休地などを地域資源と捉え、これらを活用するためのビジョンを策定し、政策関連のもと有効活用を検討してまいります。

なお、水道事業では薫別地区の将来的な安定供給に資するためのバイパス管の整備を継続するほか、下水道事業では浄化槽事業を引き続き推進してまいります。

また、下水道処理場の機械などの更新に関わる長寿命化計画を策定するなど、それぞれの事業とも施設の適正な維持管理と健全な経営に努めてまいります。

【主な施策】

- ①戸建て住宅取得の支援
- ②住宅リフォームの支援
- ③避難道路整備…標津西4丁目通り
- ④町道川北西3号防雪柵整備
- ⑤町道の整備…継続5路線
- ⑥薫別地区水道バイパス管整備

⑦浄化槽事業の推進

《環境・景観》

本町が加盟する「NPO 法人 日本で最も美しい村連合」には、全国で60地域、道内8地域が加盟しております。美しい景観の保全と創造を図るため、これらの地域との連携を図るとともに、加盟団体の優位性を発信してまいります。

また、産業団体や近隣自治体などとの連携により、標津川をはじめとする河川環境を守る取り組みを進めてまいります。

【主な施策】

- ①標津川の環境保全の取り組み
- ②美しい村連合加盟団体との連携強化

《高齢者・障がい者支援》

本年1月末現在、本町の65歳以上の方は人口の28.2%を占めていますが、24年後の2040年には実に42.5%

に達すると推計されており、これに伴い福祉サービスに対するニーズの多様化が想定されます。

誰もが住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らすことができるよう、「標津町地域福祉計画（平成28～32年度の5カ年計画）」に基づき、既存の制度では解決できない課題を地域の皆さんと共に解決する「地域福祉ネットワーク」の構築を図ってまいります。

高齢者福祉施設に入居する方の経済的な負担が増大していることから、グループホームや高齢者下宿、サービス付き高齢者向け住宅の家賃などの一部を補助するほか、これらの施設に従事する介護サービス従事者の確保・定着を図るため、研修受講費用の一部を支援します。

地域の住民が互いに支え合う介護予防事業として、新年度からモデル地区を設定し、高齢者が体操などを通して、地域で生きがい

持つて暮らせる「通いの場づくり」を進めてまいります。



標津福祉会により「小規模多機能型居宅介護施設」と「サービス付き高齢者向け住宅」が間もなく開設されることから、利用者の受け入れ体制の強化と利便性の向上に努めてまいります。

【主な施策】

- ①地域福祉計画に基づく地域福祉ネットワークの構築
- ②「小規模多機能型居宅介護施設」と「サービス付

き高齢者向け住宅」の開設

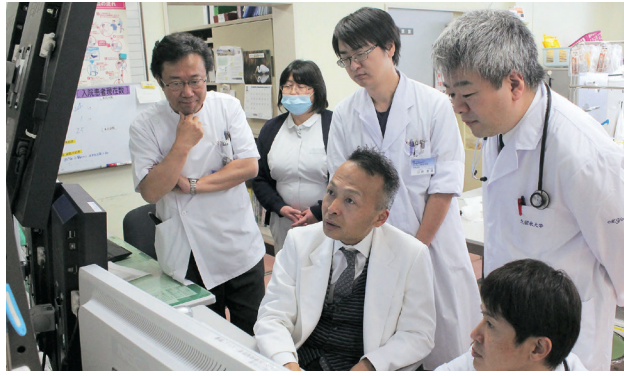
- ③高齢者福祉施設利用者の負担軽減
- ④高齢者が互いに支え合う介護予防事業の推進
- ⑤介護従事者確保・定着のための研修受講費の助成
- ⑥在宅介護への支援充実
- ⑦高齢者世帯などを対象とした除雪支援の充実
- ⑧NPO法人キラリ工房の経営安定に向けた支援の継続

《医療・保健》

標津病院は、久留米大学医学部内科学講座および外科学講座により教育関連診療科の認定をいただくなどの手厚い配慮によつて、安心した医療体制を継続させていただいております。

標津病院は、本町のかげがえのない財産です。引き続き信頼ある安定した医療提供体制のもと、町民の生命を守ってまいります。看護師をはじめとする

医療技術者を確保するため、平成27年度に「修学資金」および「就業支援金」の制度を創設いたしました。が、新年度においてもこれを継続し、本町で働いていただく人材の確保・定着を図ってまいります。



健康管理・健康づくりにつきましては、医療や教育の関係機関との連携のもと、妊婦・乳幼児から高齢者に至るまでのライフステージにわたる対策が重要と捉えております。新年度におきまして、子どもの

肥満予防・改善に取り組みほか、特定健診の受診勧奨、個別性を重視した保健指導などを推進してまいります。

【主な施策】

- ① 標津病院の医療体制の堅持
- ② 「修学資金」と「就業支援金」の制度による医療技術者の確保・定着
- ③ 若者の健診・保健指導の推進
- ④ 特定健診の受診勧奨、保健指導の充実
- ⑤ 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の無料化継続
- ⑥ 医療機関や教育機関と連携した予防活動などの実践

《防災・減災》

本町では、これまで東日本大震災を教訓として、防災行政無線のデジタル化や防災マップの全戸配布、備蓄品の購入、要援護者避難体制の整備などに鋭意努めてまいりましたが、今後も

「標津町地域防災計画（平成27年6月改定）」に基づき、防災・減災対策を実践してまいります。

特に、最近頻発しております爆弾低気圧による暴風雪やゲリラ豪雨、沿岸地域への高潮・津波といった自然災害に迅速に対処すべく、防災教育や防災訓練などに積極的に取り組んでまいります。

【主な施策】

- ① 地域防災計画に基づく防災・減災対策の推進
- ② 暴風雪やゲリラ豪雨などの対策推進
- ③ 防災教育や防災訓練などによる防災・減災啓発の実践

《農業》

(3) 活気に満ちた産業・経済のまち

本町の酪農業は、全国的な生乳生産量の減少から乳価が値上がり基調にあり、加えて肉用牛・乳用牛とも価格が高騰していることから、

ら、標津町農業協同組合の生産額が過去最高の約119億円と見込まれるなど、安定した生産をあげています。



一方で、これまでの円安の影響などから、生産資材・輸入家畜飼料の価格が高止まりしているため、個々の酪農家はコストのかさむ厳しい経営を強いられているところではあります。

昨年のTPP交渉の大筋合意に伴い、乳価・牛肉価格の下落や投資意欲の減退などが懸念されており、さらに経営者の高齢化や後継

者の不在などによる担い手の不足が深刻な状況にあるほか、長時間労働・労働力不足などといった多くの課題を抱えております。

このことから、就農相談会などへの参加による農業体験希望者の受け入れおよび就農トレーナーの活用による新規就農希望者の招致と研修の強化、新規就農者への経済的支援などにより担い手の確保に努めてまいります。

なお、労働力の軽減や潤いと安らぎの持てる生産環境づくりのため、酪農ヘルパー利用への助成を引き続き行つとともに、グリーンランド標津（農協出資法人）による「仮称・哺育育成センター」建設を支援し、さらにはTMRセンターの整備や複数戸生産法人の設立に対する支援に取り組むなど、地域経済を支える足腰の強い酪農業の振興発展に鋭意努力してまいります。

【主な施策】

- ① 新しい農業経営者づくり事業による担い手の確保
- ② 農業担い手サポート推進事業による新規就農者への支援
- ③ TMRセンター整備、複数戸法人設立の支援
- ④ 酪農ヘルパー事業の推進
- ⑤ 公共牧場、哺育・育成センターなどの整備に対する支援
- ⑥ 各種事業を活用した計画的な草地更新・草地整備の推進
- ⑦ 家畜糞尿利活用施設整備資金に対する利子補給の延長・継続
- ⑧ 家畜疾病予防対策による健康な乳牛づくりの推進

《林業》

公益的で多面的な機能を有する森林は、本町の面積の約7割を占めており、地球温暖化防止対策をはじめ、水源の涵養や水産資源の増進、農業生産環境の保全など、住民生活や生産環境に欠くことのできない重

要な役割を担っています。

町有林の計画的な整備を推進するほか、「緑と海を育む森づくり事業」による私有林の継続的な整備を促進するなど、長期的な視点に立った森づくりに努めてまいります。

近年、野生動物による農林水産資源への被害が増加していることから、関係団体と連携した野生生物の適正な管理に努めるものとし、ハンターの育成を引き続き推進するほか、北海道大学との連携協定に基づく野生動物の「知の交流拠点づくり」や、本町をフィールドとする研修生の受け入れと活動の支援を継続してまいります。

【主な施策】

- ① 町有林整備の推進や私有林整備の促進
- ② 森林と親しむ場の整備（生活環境林内利用施設の改修）
- ③ 野生動物の適正な管理の実施

- ④ 官学連携による野生動物の調査・研究
- ⑤ ハンター育成事業の推進

《水産業》

かつて水揚げ日本一を誇った秋サケ漁ですが、平成20年以降、8年続けて低迷しております。加えて昨年は、台風の影響によって定置網が甚大な被害を受けるなど、漁業者はもとより水産関連業界は、よりいっそう厳しい経営を強いられています。

本町の秋サケ漁業は、町内経済を潤す最も大切な資源の一つでありますので、定置網被害の対策や経営の安定に向けた支援を実施してまいりたいと考えております。

資源の回復につましましては、不漁の原因が特定されない中で、確実・有効な対策が見いだせないところであります。関係者・関係機関との連携のもと、自然産卵調査やサケ稚魚の餌

料調査、河川環境の保全などに取り組んでまいります。併せて、要路（国・道の機関、国会議員など）に、資源回復への取り組みを積極的に働きかけしてまいります。

一方、ホタテ漁につつましては、昨年は冬の大しけや秋の台風の影響によって、漁獲量が年間計画を大きく下回りましたが、単価の高騰により、水揚げ額では計画を上回る結果となりました。

今後、目標である年間8千トンの生産体制の確立に向けて、資源づくりを支えるとともに、地場資源の増大を図るため、ナマコ種苗放流事業の支援を引き続き行ってまいります。

水産加工業につつましては、秋サケ漁獲量の低迷に加え、ロシアトロール船による乱獲やロシア200海里内でのサケ・マス流し網漁禁止の影響により、ますます加工原魚が不足することが懸念されており、また加工

用資材や光熱費などの増大や加工従業員の確保など、経営環境は依然として厳しい状況にあります。



それぞれの事業者とも懸命な経営努力をされているところですが、町といたしましても地域ハサップの取り組みによる安全・安心で新鮮な水産物の供給をはじめ、「標準ブランドづくり事業」による活メ普及や付加価値向上、魚食普及、6次産業化などを推進するほか、地場産品の販路拡大を目的とした商談展示会など

への参加を促進してまいります。

【主な施策】

- ① 秋サケ漁業の経営安定に向けた資金利子補給事業の実施
- ② 標津川の水深確保・サケ不漁要因調査の実施要望
- ③ サケ自然産卵推進および沿岸餌料環境調査事業支援
- ④ 産業環境に関する3者会議の取り組み推進
- ⑤ ホタテ資源の安定確保・ナマコ種苗放流試験調査への支援
- ⑥ 漁港等生産活動施設整備の支援
- ⑦ 関係者が一体となった「地域ハサップ」の推進
- ⑧ 水産物の高付加価値化と標津ブランド確立の取り組み
- ⑨ 地場資源・加工品の販売推進の強化

《商業・起業・雇用》

消費者人口の減少や買い物行動の多様化、経営者の高齢化、後継者不足など、

町内商店は厳しい環境の中での経営を余儀なくされており、また、商店の減少に伴って、高齢者などのいわゆる買い物弱者の日常生活への影響が顕著となっております。

引き続き、「起業等支援補助金」をはじめとする既存の支援制度などの活用を促進するほか、新年度は産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、町、商工会、事業者などの連携のもと、地域での創業を多方面から支援してまいります。

また、商工会が取り組む移動販売事業を支援するほか、地場食材を生かした「食」の魅力化を図ることによって、商店街のにぎわいづくりを推進してまいります。

「標津町中小企業振興条例」の制定を検討します。

【主な施策】

- ① 創業支援事業計画による創業の支援

- ② 起業などの支援の拡充継続

- ③ 移動販売事業への支援
- ④ 地場食材を活用した食による商店街の魅力化

《観光》

地域資源を活用したエコ・ツーリズム事業は、団体旅行を誘客する重要な役割を担ってきましたが、近年の旅行スタイルが団体旅行から個人旅行へシフトしていることから、これらの個人旅行者や外国人観光客の需要を的確に捉え、誘客プロモーションや体験プログラム強化を図るなど、交流人口の拡大にいつそう努めてまいります。

観光素材をアピールするために選定した「みどころ30選」により、地域の食や景観、文化の魅力を発信するほか、道東自動車道・阿寒インターチェンジの開通や北海道新幹線の開業、静岡を拠点としたフジドリームエアラインのチャーター

便就航などにより、人の流れが変わることが見込まれることから、関係団体と連携した広域的な誘客の取り組みを進めてまいります。



【主な施策】

- ① 地域が一体となったエコ・ツーリズム事業の推進
- ② 個人および外国人観光客を受け入れる基盤づくりの推進
- ③ 標津みどころ30選の発信による町内滞留の促進
- ④ 人の流れを呼び込むための広域的な取り組みの推進

《再生可能エネルギー》

武佐岳地域で行われている「地熱開発調査」は、新年度に3本目の構造試験井（しすいせい）の掘削が予定されておりますが、昨年の仮噴気試験において良好な結果が報告されていることなどから、期待を持って調査を支援するものとし、合わせて地熱エネルギーの有効活用について検討してまいります。

また、昨年より運転が開始された「シャープ知床しべつ太陽光発電所」の固定資産税などの収入は、政策パッケージに掲げた保育園・幼稚園の無料化など、未来を担う世代を育む政策に充ててまいります。

【主な施策】

- ① 地熱開発調査への協力支援
- ② 地域に配慮した再生可能エネルギーの有効活用
- ③ 太陽光発電所誘致による財源の有効活用

(4)総合的なまちづくりと 地域の振興

《総合戦略の推進》

「案内のとおり、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定したところですが、関係機関や関係団体との連携組織により、その推進と検証を図ってまいります。

また、新年度は政策パッケージのスタートから3年目を迎え、一部事業の効果検証を行うこととしておりますが、その検証に際しても町民の皆さんの声を反映させていただきたいと考えております。

【主な施策】

- ① 標津町総合戦略の推進と検証
- ② 政策パッケージの効果検証

《北方領土返還運動》

北方領土返還は、言うまでもなく日本国民の悲願であり、一日も早い解決を願っておりますが、いまだ解決の糸口さえ見つからない状況です。

戦後70年が経過し、北方領土から引き揚げた元島民の多くが他界されているという現実の中、返還運動を元島民や後継者のみならず、町民が自らの問題として再認識するよう、関係団体と連携した各種啓発活動の充実・強化をいっそう図ってまいります。

【主な施策】

- ① 北方領土講座の開催
- ② 国や関係団体と連携した北方領土返還啓発活動の実施

《公有遊休建物の利活用》

「標津こども園」開設後（平29・4・1）に遊休建物となる現文化ホールについては、体験観光として、

さらに空き日数・空き時間については「高齢者サロン（仮称）」としての利活用を検討します。

同じく、現行の標津双葉保育園・標津幼稚園についても、移住者用の利用空間としての積極的な活用を探ってまいります。

《行政力の発揚》

自治体運営、地域経営の要は、町職員であります。

身近に生きて暮らしている町民の皆さんのもとに足を運び、人々が抱えている地域づくりへの思いや期待、悩み、課題を肌で感じ、じっくりと話し合う必要があると考えております。

しかし今、市町村職員採用希望者は、大都市部へと流れ、特に技術系職員は釧路市においても確保難となっております。

全国の地方都市において、少数精鋭での職員運営を余儀なくされてきております。

かけがえのない標津町の

未来をどう構築するのか…、職員の持てる能力・気力の奮起を心から期待するものです。

五.むすびに

『地域づくり』、『地域おこし』、『地方創生』は、いずれもが永い時間をかけなければ成し得ない、そして、これで満足という結果のない、ゴールなき取り組みであります。

通じて言えることは、これに取り組み自治体の本気度や政策立案のレベルの高さが、町の行く末を決めるのは確かであります。

とりわけ人口問題は、一朝一夕に解決できない課題であります。

減少傾向に早く歯止めをかけ、増加に転じさせよ、との思いを持つ住民が大勢です。

一方では、人が減っても良い、一人ひとりが心豊かであれば、との思いの方もおります。

地方自治体は、色んな価値観を持つ住民の集合体です。

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」はマラソンと同じです。勢い良くスタートして息切れさせては駄目です。スローペースでも、何年か先に花を咲かせることを考えたペース配分を念頭において、取り組みをまいります。

当面は、減るスピードを緩やかにして、その間に産業構造に厚みを持たせ、雇用の創出を図っていくことでもあります。

キーワードは、5,300町民が同じ土俵に立つて、危機感を共有し、協働のまちづくりに取り組むことが肝要であります。

町民皆さん、そして町議会議員皆さんの町政運営へのご理解とご協力を切にお願い申し上げ、平成28年度の町政執行方針とさせていただきます。

平成28年度 まちの当初予算

一般
会計

65億6,400万円

対前年比
14.8%増

～「北海道No.1の子育て応援のまち」として～

1. 予算のポイント

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の推進

3月9日～15日に開催された「第1回定例議会」において、一般会計をはじめ各特別会計の平成28年度予算が可決されました。

「政策パッケージ」の3年目に当たる今年度は、待望の標津こども園の本工事やグループホームなどに入所する方々に対する支援をはじめ、子育て応援のほか、町民の皆さまの暮らしや地域の産業・環境を守る政策に対して重点的に財源を投入する積極予算となっています。

今年度の予算は、近年にない財政出動となっていますが、将来を見据えた「集中と選択」の中で、引き続き健全財政の堅持に努めていくものです。

一般会計の歳入では、自主財源の基本である町税が、対前年比2.6%増の6億6,304万円を計

上。歳入の大宗を占める地方交付税は、地方財政計画による地方交付税総額の減や国勢調査における人口減から堅く見込み、2.1%減の27億4,538万円を見込みました。

歳出では、人件費は対前年比0.2%の増、投資的経費（普通建設事業費）は、標津こども園本工事の増などにより同54.1%の増となりました。

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」による各種事業の追加・拡充分として、30事業12億6,025万円を計上したことから、一般会計予算額は同14.8%増の65億6,400万円、各会計を含めた全会計の予算額合計は同8.3%増の94億8,178万円となりました。

「政策パッケージ」2016

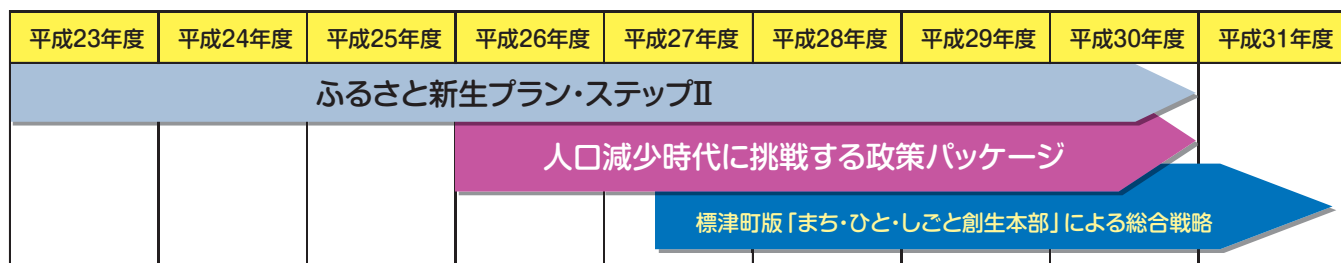
平成26年度から、根室・釧路管内No.1の定住社会をめざし策定した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」は、町民のライフサイクルを支える政策として、1年間で28事業を実践しました。

この間、事業の効果など検証を重ね、平成28年度の政策パッケージについては、グループホームなどの家賃の一部を助成する高齢者福祉施設利用者の負担軽減の実施などを新規施策として追加・拡充し、2016年版は全30事業により政策展開をしていきます。

“政策パッケージ”と“ふるさと新生プラン・ステップⅡ”、そして昨年人口ビジョンとともに策定した標津町版「まち・ひと・しごと」総合戦略との位置付けは、ステップⅡの後半計画に厚みを持たせるという互換関係とし、平成27年度で終了としていたステップⅡを3年間延長しました。

人口減少対策は、多くの自治体が抱える問題です。生き残りを賭けた本町の命題として知恵を絞り、そして果敢に取り組んでいきます。

■ ふるさと新生プラン・ステップⅡにおける「政策パッケージ」のイメージ

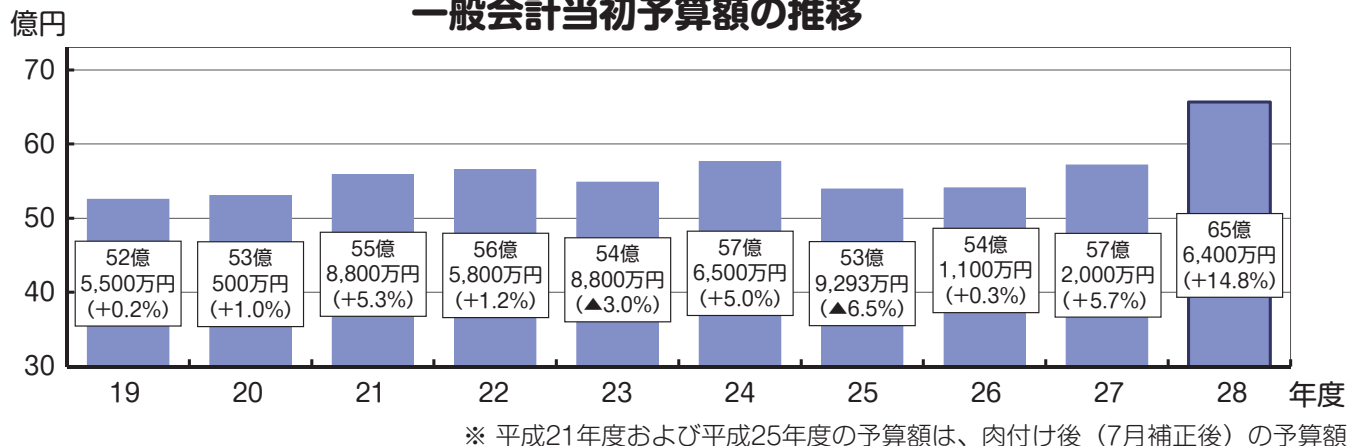


2. 予算規模

一般会計当初予算額

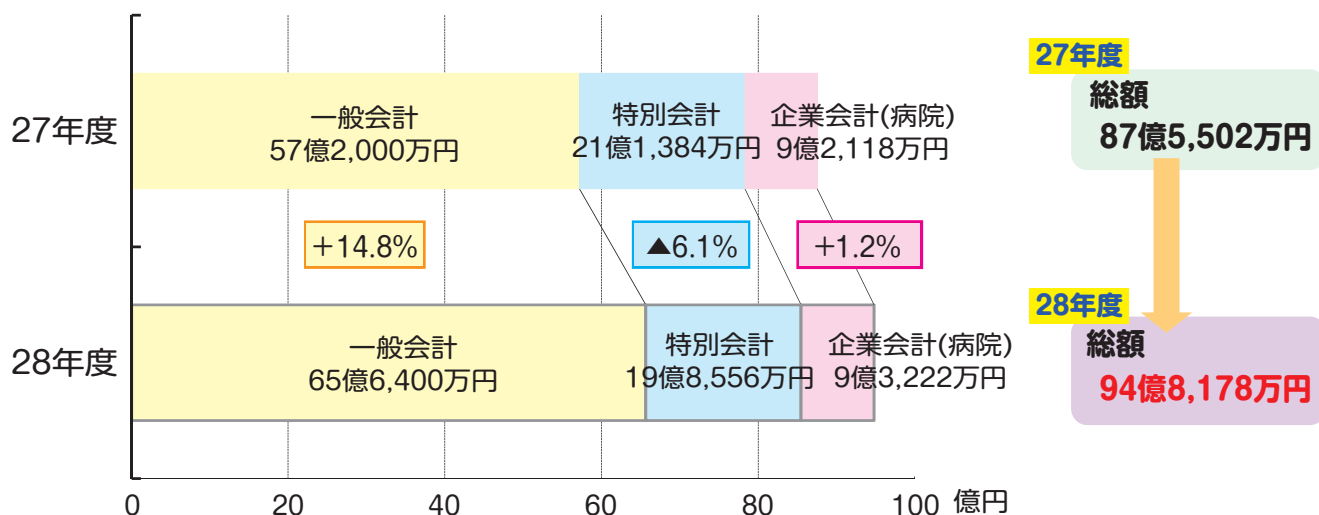
65億6,400万円……対前年比 +14.8%

一般会計当初予算額の推移



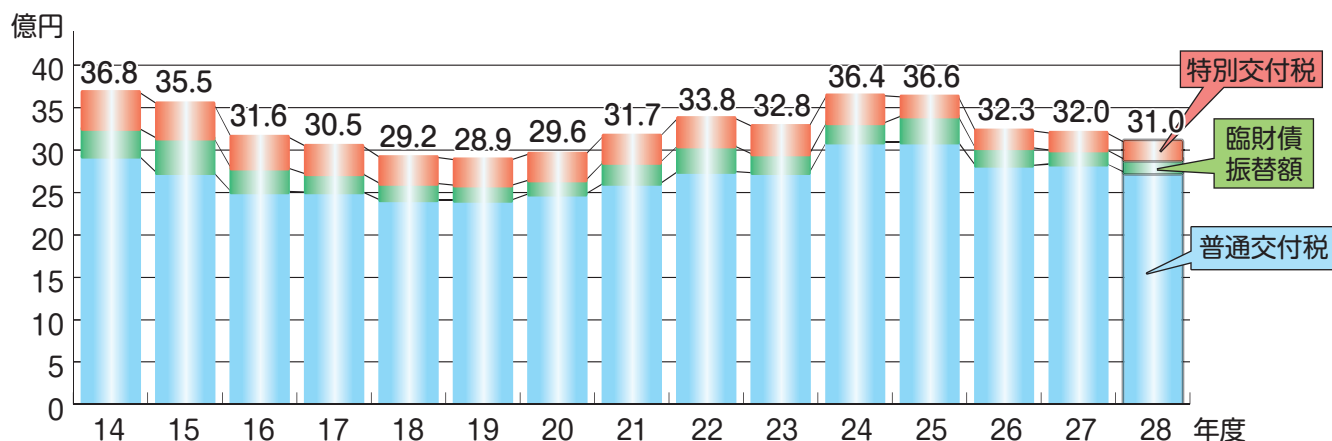
全会計の予算総額

94億8,178万円……対前年比 +8.3%

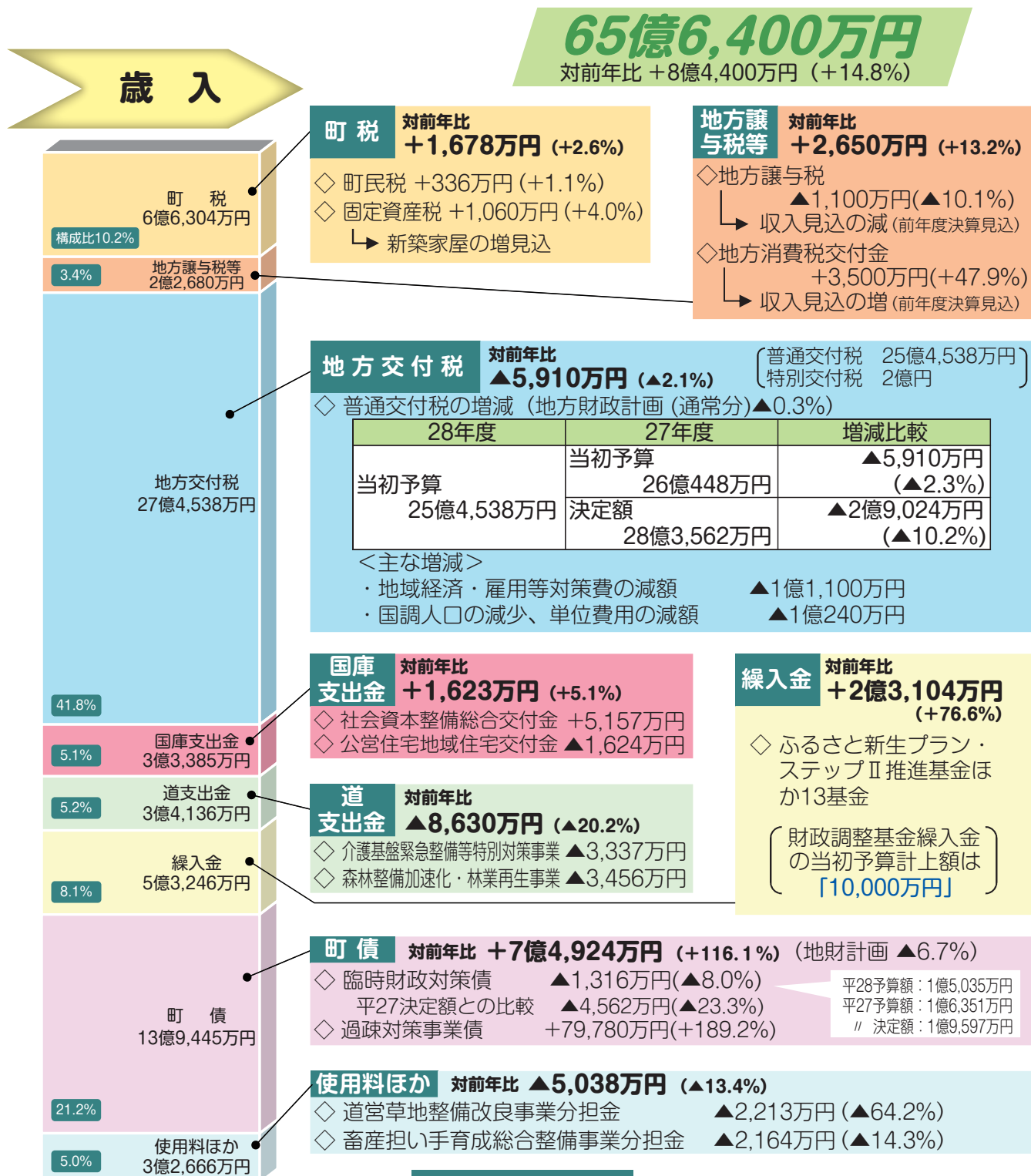


地方交付税等の額

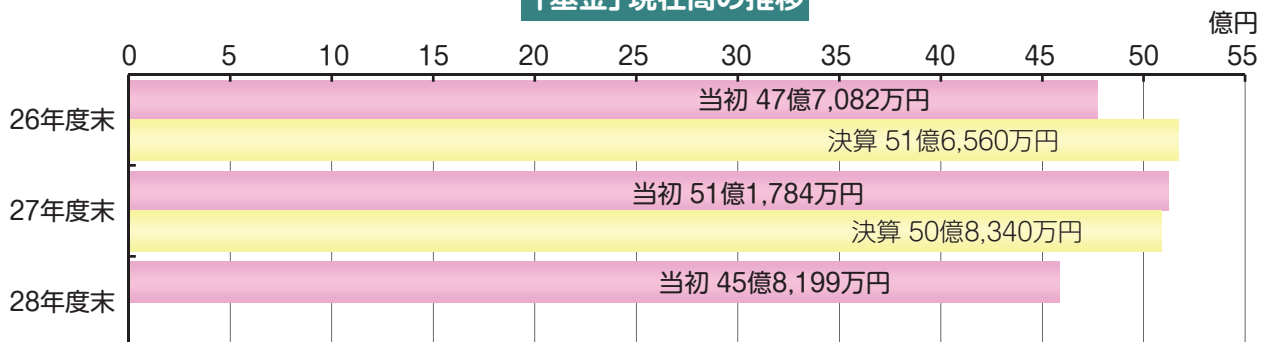
27億4,538万円……対前年比 ▲2.1%



3. 一般会計予算の概要



「基金」現在高の推移



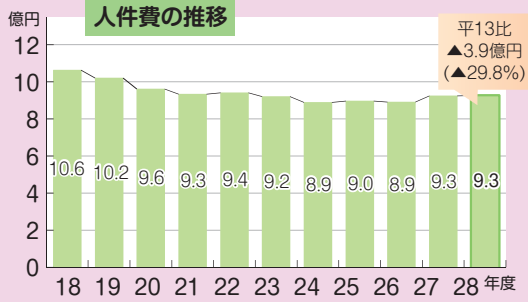
※「27年度末」の「決算額」は、決算見込により算出しています。

歳出

人件費

対前年比 +220万円 (+0.2%)

人件費の推移



一般会計
職員数の推移
(一般会計当初予算
に計上された特別
職を除く職員数)

平13比
▲3.9億円
(▲29.8%)

平13比
▲39人
(▲25.5%)

扶助費

対前年比 +2,034万円 (+5.7%)

- ◇ 子ども医療費助成事業 +703万円
- ◇ 乳幼児紙おむつ購入費助成事業 +522万円

物件費

対前年比 +1,103万円 (+1.4%)

- ◇ 公共施設等総合管理計画作成業務 +670万円
- ◇ 地域おこし協力隊活用事業 +940万円

補助費等

対前年比 +7,192万円 (+6.3%)

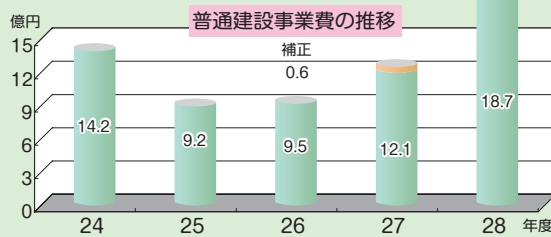
- ◇ 「健康と福祉の村」施設整備事業 +2,797万円
- ◇ 病院会計繰出金 +3,779万円

投資的経費 (普通建設事業費)

対前年比 +6億5,607万円 (+54.1%)

- ◇ 標津こども園建設事業 +89,753万円
- ◇ 事業の終了等 ▲24,149万円

ごみ収集車・救急車▲5,782万円、
森林林業加速化▲3,748万円、ホタ
テ漁業生産力向上対策▲3,840万円、
公住建設事業▲8,341万円、標津小
トイレ改修▲2,438万円



普通建設事業費の推移

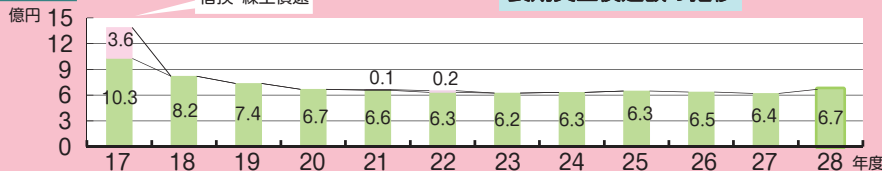
補正
0.6

公債費

対前年比 +4,804万円 (+7.8%)

借換・繰上償還

長期資金償還額の推移



- ◇ 長期資金元利償還金 +5,636万円 (10.3%)

繰出金

対前年比 +2,334万円 (+4.9%)

- ◇ 国民健康保険特別会計 +1,320万円 (+1.1%)

その他

対前年比 (+4.9%)
+1,106万円

人件費
9億2,722万円

構成比14.1%

物件費
7億7,776万円

11.8%

扶助費
3億7,630万円

5.7%

補助費等
12億1,428万円

18.5%

投資的経費
(普通建設事業費)
18億6,925万円

28.5%

公債費
6億6,698万円

10.2%

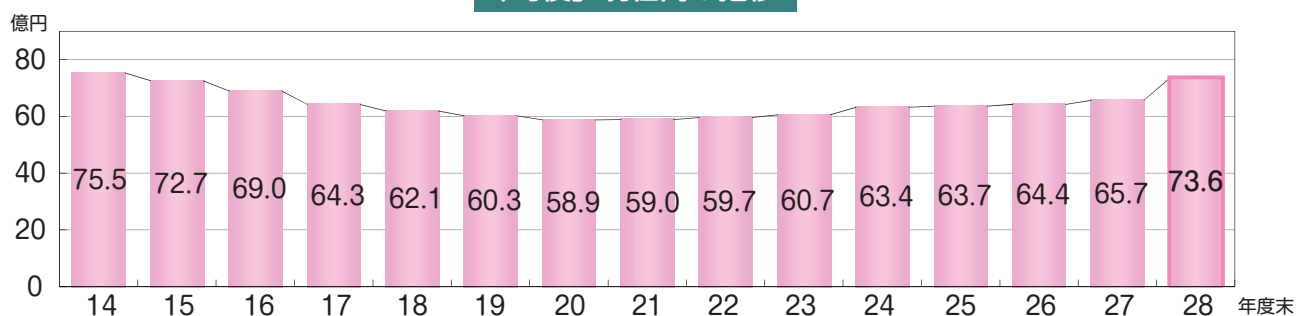
繰出金
4億9,631万円

7.6%

その他
2億3,590万円

3.6%

「町債」現在高の推移



※「27年度末」は決算見込、「28年度末」は当初予算により算出しています。

4. 特別会計予算・企業会計予算の概要

特 別 会 計

19億8,556万円 対前年比 ▲1億2,828万円 (▲6.1%)

国民健康保険会計（事業）

予算額 8億6,991万円

[対前年比 ▲1億7,105万円 (▲16.4%)]

- ・保険財政共同安定化事業拠出金 ▲21,148万円 (▲85.5%)
- ・一般被保険者療養給付費 +4,024万円 (+8.4%)

一般会計繰入金 10,620万円
[対前年度 +1,320万円 (+14.2%)]

※拠出金と交付金の相殺によるもの
(特に変化があったものではない)

介護保険会計（事業）

予算額 4億3,959万円

[対前年比 ▲1,302万円 (▲2.9%)]

- ・人件費 ▲944万円
- ・保険給付費 ▲1,180万円 (▲2.8%)
- ・地域支援事業費 +822万円 (+331.9%)

一般会計繰入金 6,671万円
[対前年度 ▲905万円 (▲11.9%)]

簡易水道会計

予算額 1億9,290万円

[対前年比 +3,328万円 (+20.8%)]

- ・水道配水管等改良事業 +4,430万円
- ・浄水施設改修事業 ▲480万円

一般会計繰入金 0万円
[対前年度 0万円 (±0.0%)]

介護保険会計（サービス）

予算額 3,271万円

[対前年比 +738万円 (+29.1%)]

- ・全体における人件費調整 +719万円

一般会計繰入金 2,992万円
[対前年度 +730万円 (+32.3%)]

下水道会計

予算額 3億1,028万円

[対前年比 +880万円 (+2.9%)]

- ・特定環境保全公共下水道事業 +1,999万円 (+64.8%)
- ・浄化槽市町村推進事業 ▲174万円 (▲6.0%)

一般会計繰入金 2億248万円
[対前年度 +74万円 (+0.4%)]

後期高齢者医療会計

予算額 1億1,577万円

[対前年比 +135万円 (+1.2%)]

- ・広域連合納付金 +93万円 (+0.8%)

一般会計繰入金 7,031万円
[対前年度 +617万円 (+9.6%)]

金山地域休養施設等会計

予算額 2,440万円

[対前年比 +496万円 (+25.5%)]

- ・スキー場ゲレンデ等整備費 +555万円 (+88.2%)

一般会計繰入金 2,070万円
[対前年度 +498万円 (+31.7%)]

一般会計繰入金の合計

4億9,631万円

対前年比 +2,334万円 (+4.9%)

※ 各会計の端数処理により、合算と合計額が合わない場合があります。

企業会計（病院）

9億3,222万円 対前年比 +1,104万円 (+1.2%)

国民健康保険会計（病院）

- ・DR撮影装置、コンパクト高性能ポータブルX線装置購入
- ・夜間診療週2回実施の継続

一般会計繰入金 3億6,597万円
[対前年比 +3,970万円 (+12.2%)]

〔補助費等 3億6,157万円…交付税措置分、収益補てん等〕
〔投資及び出資金 440万円…企業債償還金分〕

5. 基金・町債の残高

前年：908千円

会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は

876千円

(単位：千円)

基金名		平成26年度末 現在高①	平成27年度末			平成28年度末		
			積立額②	繰入額③	現在高 ④＝①＋②－③	積立額⑤	繰入額⑥	現在高 ⑦＝④＋⑤－⑥
財政調整基金		810,937	100,300		911,237		100,000	811,237
減債基金		463,650	29,863	8,454	485,059	28,115	42,848	470,326
特定 目的 基金	リフレッシュ基金	1,201,029	345	55,000	1,146,374	679	117,157	1,029,896
	ふるさと応援基金	2,317	3,851	2,074	4,094	4	3,485	613
	新生プラン・ステップⅡ推進基金	94,128	100,015	50,000	144,143	48	50,000	94,191
	子ども・子育て基金	380,108	1,127		381,235	383	130,699	250,919
	交通安全対策基金	5,182	1		5,183	6		5,189
	ひかりこ基金	288,680	236	2,000	286,916	288	5,269	281,935
	標津線代替輸送確保基金	333,522	99	22,862	310,759	296	17,208	293,847
	社会福祉基金	159,978			159,978		11,297	148,681
	健康と福祉の村建設基金	15,702	4		15,706	16		15,722
	廃棄物処理施設建設基金	96,916	27		96,943	60	37,378	59,625
	酪肉経営振興対策基金	557,995	158		558,153	559	3,857	554,855
	緑の基金	66,475	19		66,494	67	1,287	65,274
	水産振興基金	580,672	1,415	45,061	537,026	523	8,775	528,774
	教育施設等建設基金	5,178	1		5,179	6		5,185
	体育文化振興基金	103,134	120	2,000	101,254		3,199	98,055
	(小計)		3,891,016	107,418	178,997	3,819,437	2,935	389,611
計		5,165,603	237,581	187,451	5,215,733	31,050	532,459	(A)4,714,324
特別会計の基金計		186,652	15,146	7,177	194,621	0	4,628	189,993
合計		5,352,255	252,727	194,628	5,410,354	31,050	537,087	4,904,317

※定額運用基金を除いております。

※平成27年度は決算見込、平成28年度は当初予算により算出しています。

※町民1人当たりの残高は、「(A)/平成27年12月末住民基本台帳人口5,382人」で算出しています。

前年：191千円

会計別「町債」残高

町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は

268千円

(単位：千円)

会計区分	平成26年度末 現在高①	平成27年度末 現在高②	平成28年度末			
			借入額③	元金償還④	現在高 ⑤=②+③-④	実質起債残高
一般会計	6,471,325	6,572,066	1,394,452	602,217	7,364,301	(B)1,440,031
簡易水道会計	467,244	437,088	54,300	42,760	448,628	288,759
下水道会計	1,251,970	1,131,444	10,200	124,879	1,016,765	488,982
病院会計	408,901	383,290	15,000	42,948	355,342	236,606
計	8,599,440	8,523,888	1,473,952	812,804	9,185,036	2,454,378

※平成27年度は決算見込、平成28年度は当初予算により算出しています。

※町民1人当たりの残高は、「(B)/平成27年12月末住民基本台帳人口5,382人」で算出しています。

平成28年度の主な事業

今年度の主要事業をお知らせします。

「海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町」の実現に向けて、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」および「政策パッケージ」で掲げた事業の確実な実践を進めます。

凡例：★政策パッケージ事業・◆新規事業・◇継続事業

3 社会教育の推進

★しべつ未来塾事業	291万円
◇標津きらり大学事業費	55万円
◇読書活動振興費	530万円
◆標津町生涯学習センター20周年記念事業	187万円

4 スポーツの振興

◆ウォーキングコース整備事業 (防災道路への距離板設置)	58万円
◇健康づくり事業 (野付半島ウォーキング)	22万円
◇総合体育館補修・整備費	480万円
◇鳩ヶ丘体育館改修事業	78万円
◇地区パークゴルフ場改修・整備事業	150万円
◇プール補修整備	170万円

5 地域文化の振興

◆史跡標津遺跡群保存修理事業	1,403万円
◇芸術・文化等の鑑賞事業	260万円
◇ポー川史跡自然公園事業開催費	53万円

いつまでも快適で暮らしやすいまちづくり

1 移住・定住に関わる住宅整備の推進

★住宅取得助成事業（新築・中古）	2,600万円
★住宅リフォーム助成事業	1,500万円
◇公営住宅計画修繕事業	2,257万円
◇移住促進経費	86万円

2 住民活動の推進による協働のまちづくり

◇新・ふるさとづくり推進事業	220万円
◇地区会館補修・整備事業	84万円

安心して出産・子育てのできるまちづくり

1 結婚・出産・子育ての応援

★標津こども園建設事業	8億9,753万円
★結婚活動等支援事業	892万円
★出産祝い金	715万円
★乳幼児紙おむつ購入費助成事業	522万円
★子ども医療費助成事業	1,567万円
◇不妊治療費助成事業	30万円
◇幼児期運動モデル事業	212万円
◇公園・教育施設遊具更新等事業	393万円
◇親子交流館管理費	105万円



2 学校教育の推進

★標津高等学校存置対策事業	3,312万円
◇ICT教育環境整備事業	134万円
◇小・中学校校務用コンピュータ整備事業	686万円
◇大学連携推進事業	93万円
◇学力向上対策デジタル教材活用事業	262万円
◇学校給食センター地産地消強化対策費	70万円
◇学校給食センター施設整備事業	464万円

8 地域連携強化・情報力強化・行財政改革等の推進

- ◆ホームページ更新事業 380万円
- ◇職員スキルアップ事業（職員研修など） 200万円

9 健康づくりの推進

- ★若者健診・保健指導事業 116万円
- ◇がん検診推進事業 112万円

10 福祉の充実（社会・高齢者・障がい者等の福祉）

- ◇保健福祉センター施設修繕経費 1,557万円
- ◇要援護者支援台帳システム業務 45万円
- ◇高齢者等通院ハイヤー助成事業 68万円
- ◇高齢者無料バス利用事業 73万円
- ◆介護従事者確保・定着のための助成事業 59万円
- ★健康と福祉の村施設整備事業 2,797万円
（介護福祉関係施設の平28使用開始）
- ★高齢者福祉施設家賃等助成事業 341万円
- ★高齢者いきいき体操モデル事業 65万円
（介護予防事業の推進）
- ◇シルバー勤労会活動支援 274万円

11 医療・救急救命体制の充実

- ★医療技術職員等確保対策費 497万円
- ◆空気呼吸器用FRP空気ボンベ購入 28万円

12 防災対策の推進

- ★緊急防災対策事業 189万円
- ★講演会開催経費（地域防災計画の実践） 20万円
- ★町道整備促進事業 3,320万円
（標津町西4丁目通り避難道路）
- ★防雪柵設置事業（川北西3号） 8,018万円
- ◇防災頭巾整備事業 10万円
- ◇防災行政無線消耗品設置交換事業 21万円
- ◆消防ポンプ自動車購入費 259万円
（根室北部消防事務組合負担金）

- ◇町内会館改修事業 110万円

3 道路・交通網の整備

- ◇社会資本整備総合交付金 1億5,205万円
（古多糠基線、橋梁長寿命化）
- ◇町道整備促進事業 1億2,646万円
（川北西11号、川北西5号、標津北1条西4丁目通り2、3）
- ◇町道舗装道路整備事業 352万円
- ◆ロータリー除雪車更新 4,565万円



4 上下水道の整備

- ◇水道配水管等改良事業 5,430万円
- ◇浄水施設改修事業 914万円
- ◇道路工事水道管移設工事 150万円
- ◇浄化槽市町村整備推進事業 1,763万円
- ◆雨水流末排水ポンプ更新 136万円

5 公共交通の維持・確保

- ◇総合バス対策費 6,528万円
（標津線代替、スクールバスなど）

6 景観向上対策

- ◇標津川堤内排水公園整備費 104万円
- ◇オープンガーデン開催事業 39万円
- ◇沿道・公園等整備事業 498万円
- ◇桜づつみ公園散策路周辺草刈業務 111万円
- ◇標津漁港内景観向上事業 52万円

7 治安維持・環境衛生の推進

- ◇防犯灯設置事業 176万円

◇サーモンパーク対策事業	4,034万円
◇サーモン科学館内部改修工事 (高圧受電設備更新)	1,122万円
◆サーモン科学館エレベーター設備更新事業	1,080万円
◆観光大使任命活動費	36万円



6 再生可能エネルギー・環境産業等の取り組み

★地熱開発促進調査事業	364万円
◇循環型環境システム試験調査事業	66万円
◇標津アニマルプロジェクトⅡ事業	523万円
◇ハンター育成対策事業	56万円
★豊かな川づくり事業 (河川環境保全対策)	225万円

7 雇用・就労対策

★起業等支援事業	300万円
◇標津高等学校卒業者就労支援事業	597万円
◇冬期就労対策事業費	323万円

総合的なまちづくり活動

1 まちづくりの活性化

★地域おこし協力隊活用事業	950万円
◇日本で最も美しい村連合活動経費	315万円
◇まち・ひと・しごと創生本部活動費	193万円

活気に満ちた産業・経済のまちづくり

1 農業の振興

★新しい農業経営者づくり事業	191万円
★農業協業法人の支援	250万円
◆農業担い手サポート推進事業	540万円
◇酪農ヘルパー育成促進事業	450万円
◇牛乳・農産品消費拡大事業	10万円
◇道営草地整備改良事業	1,235万円
◇畜産担い手育成総合事業	1億2,770万円
◇中山間地域等直接支払交付金	1億7,017万円
◇多面的機能支払交付金	2,742万円

2 水産業の振興

★標津沿岸餌料環境調査事業	72万円
★沿岸漁業振興事業 (ナマコ種苗放流試験調査事業)	381万円
★水産ブランドづくり推進事業	594万円
◇サケマス自然産卵調査推進事業	80万円
◇地域HACCP推進事業助成金	100万円
◇標津漁港修築事業負担金	2,903万円

3 林業の振興

◆生活環境林施設整備事業	125万円
◇未来につなぐ森づくり推進事業	242万円
◇緑と海を育む森づくり事業	173万円
◇森林環境保全整備事業	5,431万円
◇水源林造成特別対策事業	172万円

4 商工業の振興

◆魅力ある商店づくり事業	20万円
◇移動販売サービス事業運営補助金	295万円
◇中小企業融資事業 (マル標資金)	473万円

5 観光の振興

◇標津町民祭り水・キラリ運営経費助成金	1,090万円
◇しべつ「海の公園」管理運営費 (オートキャンプ場、公園管理など)	930万円



笑顔で健康づくり体操を行う参加者

高齢者レクリエーションの集いを開催！ ～道新社会福祉振興基金助成事業～

「高齢者レクリエーションの集い(NPO 法人標津スポーツクラブすぽっと・町社会福祉協議会共催)」が、2月23日、生涯学習センターあすばるで開かれ、高齢者を中心に約100人が参加しました。

北星学園大学の武田秀勝教授による“体も心も元気になる秘訣”の講演の後、北翔大学の上田知行准教授が、普段の生活の中で簡単にできる“健康づくり体操”などの実技を行いました。

昼食交流会を挟んで、グループに分かれ健康に関する昔ながらの豆知識や知恵を出し合った後、舞台実演家の多田純也さんによる大道芸が披露され、楽しみながら健康への関心を高める充実したひとときとなりました。

木のぬくもりを感じながら アイヌの伝統的な技法と素材でモノづくり

(公財)北海道アイヌ協会の優秀工芸師・貝澤徹さんによる「アイヌ文化教室～アイヌ文様の木彫りコースターを作ろう～」が、2月24日、標津地区生活館で開かれ、小学生から大人まで約20人が参加しました。

この日は、軽く軟らかい木材で加工がしやすいシナノキに、三角刀と印刀を使い分け、代表的なアイヌ文様であるモレウ(渦巻き)、アイウシ(とげのある形)、ラムラム(うろこ)、シク(目の形)などを組み合わせたデザインのコースターを制作。

参加者らは、角度でメリハリをつける彫り方に四苦八苦しながらも、出来上がった完成品を見つめ、木彫りの楽しさや自らの手で作り出す喜びを体感しました。



手元に集中し、慎重に彫り進めています



地域HACCPを通じ標津に縁のある金澤講師

生産者にしかできないものづくり産業 6次産業化について学ぶ

町(地場産品振興対策室)では、“標津ブランドづくり”の推進と水産物の付加価値向上に向けた「6次産業化学習会」を、3月7日、標津漁協で開きました。

6次産業化とは、生産・加工・販売を一体化して経営の多角化を進め、地域資源を有効活用した新たな付加価値を創出する取り組み。ターゲットを明確にし、ニーズに合わせた商品化、販売拡大を図ることで、所得向上や雇用増加などの実現にもつながります。

講師の金澤三紀さん(6次産業化サポート「クライム」代表)は、「この取り組みは産地だからできること。ぜひ地域関係者が連携し一体で」と、受講者約30人に向かって本町での6次産業化を奨励しました。

現状を知り、保全対策について考える 標津湿原保全対策シンポジウムが開催！

標津湿原保全対策シンポジウム「標津湿原の現在(町教育委員会主催)」が、3月10日、生涯学習センターあすばるで開かれました。

この日はまず午前、平成25～27年に行われた同湿原保全対策調査の成果に基づき、植物、昆虫、魚類、鳥類、哺乳類、地質などの各専門家が報告を行った後、調査団長を務めた神田房行さん(北方環境研究所代表)をコーディネーターとして、湿原の保全をテーマにパネルディスカッションを実施。

午後からは、標本作りや分類などに関するワークショップも行われ、標津高校生を含む延べ約100人の来場者が湿原の貴重な生態系への理解を深めました。



5つのブースに分かれてのワークショップ

人口減少時代に挑戦する政策パッケージ

2016

町民のライフサイクルを応援する30事業

町では、各ライフステージにある町民皆さまの生活を応援するため、平成26年度より「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を策定し、より住みよいまち、人の集まるまちづくりを進めてきました。今年度は、30事業で構成する政策パッケージ2016を推進していきます。

★印は、平成28年度から新規または拡充等される事業です。

結婚・子宝・子育ての政策



① 結婚活動の応援強化

【窓口：農林水産課】

婚活専門職員の配置、関係団体との連携強化による出会いの場づくりなどを進めます

② 出産祝い金の給付

【窓口：ひまわり】

新しい町民の誕生をお祝いする事業です（第1子5万円、第2子10万円、第3子以降50万円を給付）

③ 乳幼児紙おむつ購入助成

【窓口：ひまわり】

2歳未満の乳幼児を対象に紙おむつの購入費を助成します（5,000円/月×24カ月＝12万円）

④ 標津こども園の平29開設

【窓口：教育委員会管理課】

包括的な子育ての場として、保育園・幼稚園・親子交流館・母子通園センターを集約した施設の建設を進めます

⑤ 保育園の無料化または負担軽減

【窓口：保育園】

保育料を3歳以上は無料化、3歳未満は国基準の1/4に減額し、子育て世帯の負担軽減を図ります

⑥ 幼稚園の完全無料化

【窓口：幼稚園】

平成26年度から開始した幼稚園使用料の無料化に加え、昨年度からは給食費や教材費なども無料化としています

⑦ 小、中学生の学習教材費の助成

【窓口：教育委員会管理課】

資料や実験材料などにかかわる保護者負担分を助成します（小学生5,800円/年、中学生11,200円/年）

⑧ こども医療費助成

【窓口：住民生活課】

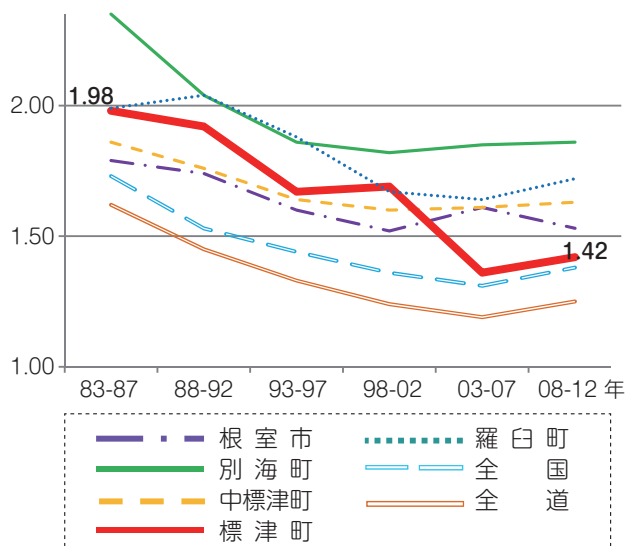
平成26年度から開始した中学生までの医療費無料化に加え、昨年度からは高校生まで範囲を拡大しています

⑨ 標津高校での学びの支援

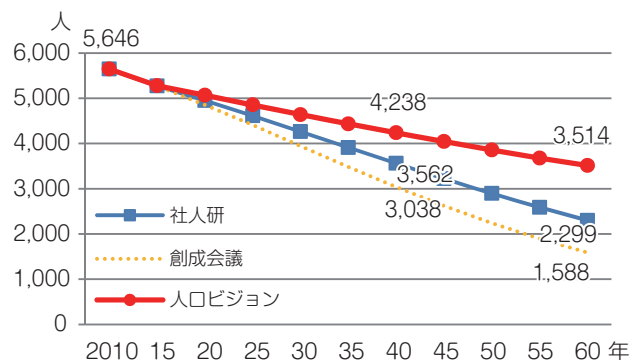
【窓口：教育委員会管理課】

教科書・制服代相当5万円支給、町内外バス通学費全額助成、国公立大学入学金相当30万円支給、医療費無料の町外通学者対象、修学旅行費などを支援します

合計特殊出生率の推移



標津町の人口推計



社人研：国立社会保障・人口問題研究所推計（2013.3）
創成会議：日本創成会議推計（2014.5）
人口ビジョン：標津町人口ビジョン目標（2015.10）

定住・移住・暮らしの政策



- ⑩ **住宅取得助成** 【窓口：建設水道課】
住宅取得費用の一部を助成しマイホーム購入を支援します（限度額は住宅新築300万円、中古取得100万円）
- ⑪ **住宅リフォーム助成** 【窓口：建設水道課】
住宅リフォーム費用の一部を助成します（限度額は50万円、町内業者による施工に限定）
- ⑫ **住まい・暮らしの資源の利活用 ★** 【窓口：企画政策課】
建築や福祉、防災、移住などの政策間連携を図り、空き家や遊休施設などの資源の利活用を推進します
- ⑬ **介護福祉関係施設の平28供用開始** 【窓口：ひまわり】
「サービス付き高齢者向け住宅」と「小規模多機能型居宅介護施設」の供用を開始します
- ⑭ **高齢者福祉施設利用者の負担軽減 ★** 【窓口：ひまわり】
グループホームなどの利用者の負担軽減のため、家賃などの一部を助成します
- ⑮ **介護予防事業の推進 ★** 【窓口：ひまわり】
高齢者が健康で生きがいを持って暮らす地域づくりを図るため、「いきいき百歳体操」などを実践します
- ⑯ **高齢者等の除雪支援充実** 【窓口：ひまわり】
地域コミュニティを核とした支援の向上を図ります
- ⑰ **若者の健診・保健指導の推進** 【窓口：ひまわり】
16～39歳を対象に生活習慣病予防を目的とした健診を実施します（自己負担額1,500円 ※8割程度軽減）
- ⑱ **医療技術者等の確保** 【窓口：ひまわり】
町で勤務する医療技術者等を養成・確保するため、修学資金および就業支援金の貸付制度を創設します
- ⑲ **避難道路・防雪柵の整備** 【窓口：建設水道課】
避難経路を精査した道路整備、川北西3号道路への防雪柵設置など、災害に強いまちづくりを推進します
- ⑳ **新・地域防災計画の実践** 【窓口：住民生活課】
新たな計画に基づいた防災・減災対策を実践し、災害に強いまちづくりを推進します
- ㉑ **ふるさとの未来を担うリーダーづくり** 【窓口：あすばる】
しべつ未来塾の活動を通して職種を越えた若者の交流を図り、本町の未来を担うリーダーの育成を推進します

産業・経済の政策



- ㉒ **新しい農業経営者づくり** 【窓口：農林水産課】
就農予定者研修支援や農体験者受け入れ強化を図り、農業の活性化を推進します
- ㉓ **農業協業法人の支援** 【窓口：農林水産課】
TMRセンターの設置や複数戸による農業協業法人の設立を支援し、農業の活性化を推進します
- ㉔ **水産資源対策の強化** 【窓口：農林水産課】
沿岸餌料等環境調査やホタテ生産力向上対策事業、ナマコ種苗放流事業などにより水産業の活性化を推進します
- ㉕ **標津ブランドづくり** 【窓口：農林水産課】
製品開発などのブランドづくり事業、販売促進の強化事業などにより水産業の活性化を推進します
- ㉖ **標津川の環境保全等** 【窓口：農林水産課・住民生活課】
標津川の環境保全対策の強化や標津川の水深確保要請活動などにより、産業の基盤となる環境確保を図ります
- ㉗ **起業支援補助の拡充** 【窓口：企画政策課】
平成26年度から補助の上限額を250万円→300万円に拡充し、新たな雇用の場の創出を推進します
- ㉘ **再生可能エネルギーの活用等** 【窓口：企画政策課】
誘致財源を有効活用しながら新たなエネルギーの実用化を推進します
- ㉙ **交流人口の拡大による地域の活性化 ★** 【窓口：商工観光課】
みどころ30選の魅力発信や体験交流の実践などにより地域経済の活性化を図ります
- ㉚ **情報発信の強化等** 【窓口：企画政策課】
地域おこし協力隊の活用などを通して情報発信力を強化し、本町の取り組みの効果的なPRを推進します

税務課からのお知らせ

平成28年4月1日から軽自動車税の税額が変わりました!

税制改正により税率の見直しが行われたことに伴い、軽自動車税額が変更となりました。

1 軽自動車税の環境配慮型税制

環境に配慮する観点から、初度検査年月から13年を経過した環境負荷の大きい自動車に対して、環境配慮型税制（重課）が実施されます。

三輪以上の軽自動車は、車両の新規登録（車検証の「初度検査年月」欄に記載の年月）から13年を経過した翌年度より、下表の※注3の税額となります。
(平成28年度は、平成14年以前の車両が対象となります)

2 平成28年度からの軽自動車税額一覧

車 種 区 分		平成27年度まで	平成28年度から					
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円	2,000円					
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円					
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円					
	ミニカー	2,500円	3,700円					
小型特殊 自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円					
	その他のもの（フォークリフトなど）	4,700円	5,900円					
軽二輪（125cc超～250cc以下）		2,400円	3,600円					
小型二輪（250cc超）		4,000円	6,000円					
専ら雪上を走行するもの（スノーモービル）		2,400円	3,600円					
軽自動車 （四輪以上）	三 輪		3,100円	※ 注 1	3,900円	※ 注 2	4,600円	※ 注 3
	乗 用	営業用	5,500円		6,900円		8,200円	
		自家用	7,200円		10,800円		12,900円	
	貨物用	営業用	3,000円		3,800円		4,500円	
		自家用	4,000円		5,000円		6,000円	
	※注1 平成27年3月末までに新規登録した車は、平成28年度以降も「平成27年度まで」の税率を適用							
	※注2 平成27年4月1日以降に新規登録した車は、「平成28年度から」注2の税率を適用							
	※注3 平成28年度以降において、新規登録日（初度検査年月）から13年経過した軽自動車は、「平成28年度から」注3の税率を適用							

3 軽自動車税のグリーン化特例

平成27年度中に新車新規登録をした燃費性能の優れた軽自動車については、燃費性能に応じて、税率を軽減するグリーン化特例が適用されます。

なお、軽減された税率は平成28年度のための適用となります。

軽課税率の対象		電 気 自 動 車 天然ガス自動車	乗用車は、H32年度 燃費基準+20%達成車 貨物車は、H27年度 燃費基準+35%達成車	乗用車は、H32年度 燃費基準達成車 貨物車は、H27年度 燃費基準+15%達成車
車種	三輪	1,000円	2,000円	3,000円
	四輪	乗用営業用	1,800円	3,500円
		乗用自家用	2,700円	5,400円
		貨物営業用	1,000円	1,900円
		貨物自家用	1,300円	2,500円

納税相談はお気軽に税務課へ ☎82-2131(内線108、109、120)

あなたの家の戸別受信機、聞こえていますか？

戸別受信機は、平成8年に災害時の速やかな情報伝達のため各家庭に設置し、普段は町からのお知らせなどを放送しています。また、災害時には電源コードを外して戸別受信機を持ち出すことで、避難中や避難先でも常に情報を得ることができます。

防災行政無線のデジタル化に伴い、平成25年に戸別受信機の更新・取り替えを行いました。デジタル化への更新以降、「放送が入らない」「放送が途中で切れる」「その時によって、放送が入ったり入らなかったりする」などの声が、一部の方から寄せられています。

戸別受信機は災害時の大切な情報源です。**正常に電波を受信し作動しているかを確認いただくため、次の日程で“試験放送”を実施します**ので、各家庭において確認をお願いします。

防災無線
試験放送
日程

放送期間
放送時間
放送内容

4月18日(月)～4月24日(日)の7日間

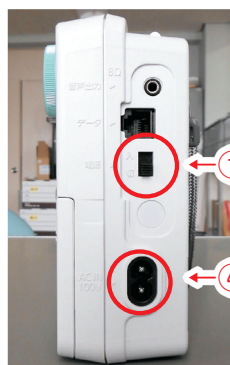
午後7時55分～(約1分間)

試験放送または通常のお知らせを放送します。

※次回は7月頃を予定しています。



試験放送が入らない時は…



- 1 ①電源スイッチが「入」になっているか確認する。
 - 2 ②および③電源表示ランプを確認する。
 - ・電源表示ランプ(②または③)が点灯しているか確認してください。
 - ・②が点滅している場合は、電池交換が必要です。
 - ・③が消えている場合は、電源コードが抜けている可能性があります。(①と④を確認してください)
 - 3 電波の受信しやすい場所へ移動する。
 - ・窓の近くなど、電波を受信しやすい場所へ移動させてください。
 - 4 本体上部の付属アンテナの向きを変える。
 - ・アンテナを伸ばして向きを変えてみてください。
 - ・外部アンテナを使用している場合は、⑤の接続を確認してください。
 - 5 ⑥ボリュームを調整する。
 - 6 電子機器(パソコン、電子レンジ、液晶テレビなど)からできるだけ離す。
- ※ ⑦録音が点滅していても、放送には支障ありません。

◆設置場所を移動していませんか？

⇒ 更新時に業者が戸別受信機を設置した場所から移動させている場合、**場所によっては電波の受信感度が低下していることがあります。**

◆電源がタコ足配線だったり、同じコンセントに携帯電話の充電器などを挿していませんか？

⇒ 戸別受信機は他の家電など、**電波を発する機器の干渉を受けやすく、特に携帯電話の充電器からは大きな影響を受けます。**

◆住宅の周辺に木々が生い茂っていませんか？

⇒ 各家庭の戸別受信機は、町内4箇所に設置されているアンテナから最も受信感度の良い電波を自動で選別しています。**アンテナと戸別受信機との間に障害物があると、感度が低下したり、木々の落葉など季節によっても受信感度が変わる場合があります。**

戸別受信機に関することは…

住民生活課防災担当 ☎82-2131(内線126)

定時放送の内容に関することは…

総務課広報統計担当 ☎82-2131(内線208、221)

カラスの巣を見つけたら至急ご連絡を!

4～6月はカラスの繁殖時期にあたります。この時期のカラスは高い木や電信柱などに巣を作り、近づく人に対して攻撃的になるため非常に危険です。

町では、カラスによる被害および生息数の増加を防ぐため、4～6月の3カ月間、営巣撤去を行います。

担当職員で被害が予想される場所の巡回や調査を行いますが、全ての巣の場所を確認することはできません。近所や通学路などを確認いただき、巣を見つけた場合や普段よりカラスが攻撃的な場合は、下記問合先へご連絡ください。



営巣駆除実施内容

1. 実施期間 平成28年4月1日～6月30日 ※3カ月間
2. その他 ヒナが巣立った後に、巣を撤去しても効果がありませんので、巣を見つけた場合は速やかにご連絡ください。なお、高所作業車が入れない・届かない場合には、撤去できないケースもあります。

飼い犬の管理は責任を持って!

1 飼い犬の放し飼いは条例違反です!

飼い犬の放し飼いによる苦情・被害の通報が後を絶ちません。市街地での通行人へのかみつき事故のほか、農家地区で家畜にかみついてケガを負わせるなどの被害が発生しています。中には、被害者に全治数週間のケガを負わせたり、子牛の耳や尾が食いちぎられたケースもあります。

加害犬の飼い主は「うちの犬は人をかまない」などと言いますが、実際には飼い主以外の人間や他の動物に対して攻撃的なことも多く、飼い主の思い込みで多くの方が被害を受けています。

町の条例では、飼い主に対し飼い犬の係留義務（首輪をして鎖でつないだり、オリに入れるなど）が課せられており、一時的にでも放すことは認められていません。また、条例には違反者に対し罰則規定が設けられており、実際に処分を下した例もあります。

飼い主は犬をしっかりと係留し、絶対に放さないようお願いします。



2 犬を飼う場合は登録が必要です。

犬を飼う場合は、狂犬病予防法により犬を取得した日（生後90日を経過した日）から30日以内に市町村長への登録が義務付けられています。

登録しておくことで飼い犬が家から放れて役場などで保護された場合に、飼い主への連絡がスムーズに行えます。犬を飼った場合や未登録の方は必ず届け出するようお願いします。登録料は1頭3,000円で、一度登録すると転出をしても再登録の必要はありません。（転出の届け出は必要です）

なお、万が一飼い犬が逃げ出した場合には、下記または警察へ速やかにご連絡ください。

問合先 住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131(内線131)

平成28年度も可燃ごみの祝日収集を実施します!!

ハッピーマンデー制度により月曜日に祝日が集中し、Aコースの収集日数が他コースに比べ少なくなり不公平が生じていたことから、町では平成26年度から「可燃ごみ」の祝日収集を実施しています。なお、「資源ごみ・不燃ごみ」は従来どおり祝日収集は行いませんので、予めご承知おきください。

家庭でできます! ごみの減量作戦 No.2

★必要なものを必要なだけ買う

↳ 特に生鮮食品は食べきれずに捨ててしまうなど、ごみの増加につながります。

★シャンプーや洗剤、化粧品などは詰め替え用の商品を利用する

↳ 小さく畳んで捨てられるので、ごみ袋の節約にもなります。



ごみの出し方や分別方法など、各種お問い合わせは…

住民生活課 環境衛生担当 ☎ 82-2131 (内線131)

ホームページにも「ごみの分別一覧表」を掲載しています

<http://www.shibetsutown.jp/life/>

気象予報士による防災お天気講座

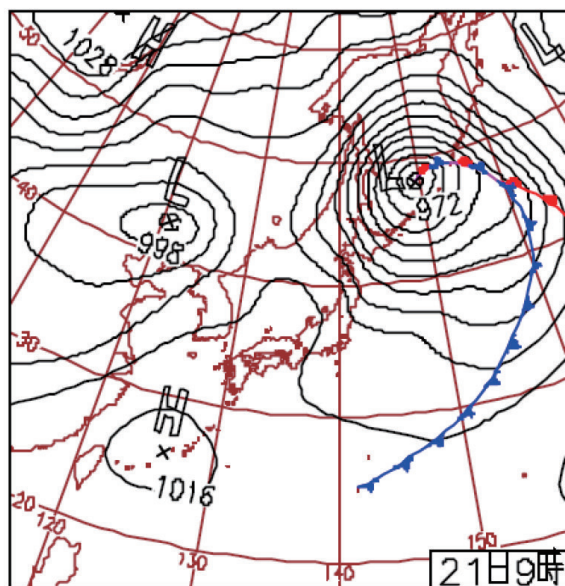
Vol.1

恐ろしいメイストーム

4月下旬から5月にかけて、北海道付近で発達した低気圧による嵐を、メイストーム（5月の嵐）と呼びます。過去に、道東沖で多数の漁船が遭難した惨事をもたらした大嵐が、名前の由来といわれています。

北海道の上空に居座ろうとする冬の寒気の後方と、南から勢いを増してきた暖気の前鋒が衝突し、低気圧が猛烈に発達します。特に本町を含む根室北部は、山脈から吹き下ろす特殊な風も加わって大荒れとなり、山間部では季節外れの暴風雪になることも珍しくありません。

ゴールデンウィークに、旅行やレジャーなどで夜間や山間部を車で通行する予定がある場合は、できるだけタイヤ交換はせず、冬タイヤのままにしておきましょう。また、お出かけ直前の気象情報のチェックもお忘れなく。



平成16年4月21日9時の気圧配置
このように千島近海に低気圧がある天気図が予想された場合は要注意です。(図は気象庁による)

※この日の本町の最大風速は13m/s、羅臼町で軽トラックが海へ転落するなどの被害が発生しました。

ご質問は… 住民生活課 防災担当 ☎ 82-2131 (内線126)

標津町農地賃借料情報

平成27年1～12月までに締結（公告）された農地法および農業経営基盤強化促進法による賃貸借における賃借料水準（1haあたり）は、以下のとおりとなっています。

●牧 草 畑

（単位：円／ha）

地 域 区 分	平 均 額	最 高 額	最 低 額	デー タ 数
川 北 地 区	32,450	40,000	24,900	13
北 標 津 地 区	20,050	30,000	10,100	21
古 多 糠 地 区	20,050	30,000	10,100	46
標 津 ・ 茶 志 骨 地 区	23,400	36,500	10,300	21

※地域区分は、標津町農業委員会農用地等あっせん特別委員会区域としています。

※この賃借料には、農地保有合理化事業に伴うものは含まれていません。

※農地法等の一部改正に伴い、標準小作料制度が廃止されましたが、農業委員会においては、これまで定めていた「小作料の上限額（40,000円・30,000円・10,000円/haあたり）」を今後も地域が遵守すべき賃借料と位置付け、農地流動化事業に取り組んでいきます。

また、経済事情の変動、その他農業経営を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じその上限額を見直すこととしています。

●過去の平均額の状況（参考）

（単位：円／ha）

地 域 区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
川 北 地 区	30,000	34,000	34,600	29,900
北 標 津 地 区	32,900	28,800	34,900	35,300
古 多 糠 地 区	23,000	26,100	26,900	39,900
標 津 ・ 茶 志 骨 地 区	30,000	20,700	31,900	30,000

問合先 農業委員会 農地担当 ☎ 82-2131（内線 402）

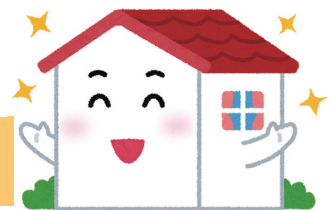
住宅補助金のお知らせ

住宅補助金制度を平成28年度も継続実施しますので、詳しくは、下記問合先へお気軽にご連絡ください。

対象工事の条件

- ①新築住宅取得：80㎡以上の住宅の新築
- ②中古住宅取得：昭和56年以降建設の中古住宅の取得
- ③住宅リフォーム：町内業者が施工する5万円以上の改修工事

- ・屋根や外壁の塗替や張替工事・窓の断熱改修工事
- ・内装材の貼替工事・浴室のユニットバスや水洗便器の交換など



補助限度額

- ①新築住宅取得：建設工事費の10%相当額かつ200万円まで
 - ②中古住宅取得：固定資産税評価額を基準にして50万円まで
 - ③住宅リフォーム：工事費の20%相当額かつ50万円まで
- ※新築住宅は町内業者施工の場合、50万円が上限になります。

問合先 建設水道課 建築・住宅担当（内線228、233）

町民・オン・ステージ



小野 はると
陽翔くん
(優樹)



徳橋 りお
諒生くん
(一寿)



千葉 まなと
真那斗くん
(光代)



忠鉢 なつき
菜月ちゃん
(誠)



佐藤 きみひさ
公悠くん
(学)



1歳6カ月児健診

2月23日、保健福祉センターひまわりで撮影。

() は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。



私の夢は二つあります。

一つは眼科の検査技師になることです。なぜなら、私は小さい頃から札幌の眼科に通っていて、その眼科の検査技師さんが、とてもきれいで優しい方で私の憧れの存在だからです。また、患者さんみんなにニコニコ笑

の獣医になることです。なぜなら、動物が大好きだからです。トリマーやペットショップ店員もいなど考えましたが、病気になった動物や怪我をした動物の命を救ってあげたいと思うから、獣医を選びました。

もし、私が獣医になったら夜中でも休日でも、

My Dream わたしの夢 vol.131



「将来の夢」

きりしま るな
桐島 瑠菜 さん
(川北中学校1年)

顔で接していて、すてきなだと思ったからです。お年寄りから赤ちゃんまで幅広い世代の人と関われる所も魅力だと思っています。目の病気で苦しんでいる人や悩んでいる人の力になりたいと思っています。

急患でみてあげられるような環境作りをしたいです。そして動物と飼育主さんに幸せを感じてもらえるような獣医さんになりたいです。

◇ ※6月号は標津高等学校生徒の夢を紹介します。

わずかなバランスの 乱れが肥満に…

健康 いちばん

標津町保健福祉センター
健康推進担当

☎ 82-1515



冬期間は寒さが厳しく、また、雪や氷で足元が危険などの理由から屋外での活動の機会が減り、太った（＝体重が増えた）という経験のある方もいるかと思えます。

また、「そんなに食べてないけど太るんだよね」との声も耳にします。

エネルギーの供給（飲食）と消費（活動など）のバランスが乱れて供給が過剰になった場合、余ったエネルギーの大部分が皮下脂肪や内臓脂肪として蓄積されます。「この程度」と思っているようなわずかな飲食の過剰や活動不足でも、積み重なることで体重は思っている以上に増加することがあります。

■毎日のわずかなバランスの乱れが肥満を招く？

①余分に食べると？

女性40歳代、身長155cm、体重55kg、身体活動レベルⅡ(1.5)の場合(表1)、1日の必要エネルギーはおおよそ1,800kcalです。わずかな間食で1日50kcal(例：板チョコ約2カケ、あめ玉約4個)を余分に摂取し続

けると1カ月で1,500kcal、半年で9,000kcal、1年で18,000kcalが過剰になります。脂肪組織1kgは約7,000kcalに相当するので、半年で1.3kg、1年で2.6kg体重が増加する計算になります(図1①)。

②活動量が減ると？

また、この女性の身体活動レベル(表1)がⅠ(1.3)に変化した場合、1日の必要エネルギーはおおよそ1,600kcalですが、身体活動レベルがⅡ(1.5)の場合と同様の飲食をして1,600kcalのエネルギーを摂取すると、1日200kcalが過剰になり1カ月で6,000kcal、半年で36,000kcal、1年で72,000kcalが過剰になり、1カ月で0.86kg、半年で5.1kg、1年で10.3kg体重が増加する計算になります(図1②)。

このくらい…とと思っているようなわずかな飲食の過剰や活動不足が、体重に確実に影響します。

■1日に必要なエネルギー量は？

1日に必要なエネルギーは性別、年齢、体格、活動

表1 身体活動レベル

強度	動作	1日当たりの動作時間	日常生活内容
Ⅰ (1.3)	安静	12	散歩、買い物など比較的ゆっくりとした1時間程度の歩行のほか、大部分は座位での読書・勉強・談話、また座位や横になってのテレビ、音楽鑑賞などをしている場合
	立つ	11	
	歩く	1	
	速歩	0	
	筋運動	0	
Ⅱ (1.5)	安静	10	通勤、仕事などで2時間程度の歩行や乗車、接客、家事など立位での業務が比較的多いほか、大部分は座位での事務、雑談などをしている場合
	立つ	9	
	歩く	5	
	速歩	0	
	筋運動	0	
Ⅲ (1.7)	安静	9	強度Ⅱの者が1日1時間程度は速歩やサイクリングなど比較強い身体活動を行っている場合や、大部分は立位での作業であるが1時間程度は農作業、漁業などで比較強い作業に従事している場合
	立つ	8	
	歩く	6	
	速歩	1	
	筋運動	0	

(日本人の栄養所要量第6次改定より)

図1 わずかな飲食の過剰や活動不足が積み重なると

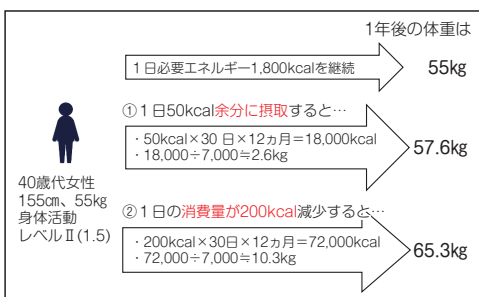


表2 基礎代謝基準値
(体重1kg当たりに必要なエネルギー)

年齢(歳)	基礎代謝基準値 kcal/kg/日	
	男	女
1~2	61	59.7
3~5	54.8	52.2
6~7	44.3	41.9
8~9	40.8	38.3
10~11	37.4	34.8
12~14	31	29.6
15~17	27	25.3
18~29	24	22.1
30~49	22.3	21.7
50歳以上	21.5	20.7

量によって個人差があり、下欄の「1日に必要なエネルギー量の算出方法」に基づいて計算します。詳しくは、保健福祉センターひまわり ☎ 82-1515へお問い合わせください。

【1日に必要なエネルギー量の算出方法】

例) 50歳 男性 165cm 70kg 身体活動レベルⅡ(1.5)の場合

①目標体重(a)を決めます
身長(m) × 身長(m) × 22 = 目標体重(a)
【例】 1.65 × 1.65 × 22 = 59.9kg

②1日の基礎代謝量(b)
(生命維持に消費される必要最小限のエネルギー)
基礎代謝基準値(表2) × 目標体重(a) = 1日の基礎代謝量(b)
【例】 21.5 × 59.9 = 1,288kcal

③身体活動レベルの違いを加算します
1日の基礎代謝量(b) × 強度(表1) = 1日に必要なエネルギー
【例】 1,288 × 1.5 = 1,932kcal

国民年金は、あなたが主人公です

あなたのための
“国民年金”

平成28年度の国民年金保険料は 1カ月16,260円です!

毎月の保険料の納付期限は翌月末日までですが、お支払い方法によってお得な割引があります。

年間保険料の比較

年間保険料基本額 平成28年度:195,120円【16,260円×12カ月】
平成29年度:197,880円【16,490円×12カ月】

区 分	納付書払い (現金)	口座振替払い (口座引き落とし)	納 付 期 限
2年前納	———	377,310円 (15,690円お得)	5月2日
1年前納	191,660円 (3,460円お得)	191,030円 (4,090円お得)	5月2日
半年前納	193,540円 (1,580円お得)	192,900円 (2,220円お得)	5月2日(4~9月分) 10月31日(10~3月分)
早 割	———	194,520円 (600円お得)	当月保険料を 当月末引き落とし

※口座振替を希望される場合は、金融機関での手続きが必要です。

※クレジットカードでのお支払いも可能です。

年金相談は完全予約制です!

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室(☎0154-61-6000)



5月の年金出張相談所開設日

日 時: **10日(火)** 13時~17時 場 所: 中標津町役場
11日(水) 9時~14時

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

町長の動静

(2月21日~3月20日)

- 【2月22日】札幌市
北海道自治体情報システム協議会総会ほか
 - 【2月23日】札幌市
北海道町村会理事会ほか
 - 【2月24日】札幌市
全国山村振興連盟北海道支部役員会ほか
 - 【2月26日】
平成28年度予算報道発表
 - 【2月27日】中標津町
根室管内小中学校校長会退職校長感謝状贈呈式・激励会
 - 【2月29日】
標津漁協漁船漁業者部会通常総会
 - 【3月2日】
標津高等学校卒業証書授与式
 - 【3月3日】中標津町
東京航空局中標津空港出張所閉所式
 - 【3月4日】中標津町
第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会ほか
 - 【3月9日~16日】
第1回標津町議会定例会・予算審査特別委員会
 - 【3月17日】札幌市
公益社団法人北方領土復帰期成同盟平成27年度第3回理事会
 - 【3月18日】札幌市
平成27年度第2回栽培漁業基金運営委員会
- <以上、主なもの>

乳幼児健康相談日程

4月21日(木) 会場: ひまわり

12~13カ月 2歳	9時~10時
6~7カ月 9~10カ月	13時30分 ~14時30分

問合先 保健福祉センターひまわり
☎82-1515



4月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空き缶、ペット・トレー 発泡、容器包装(プラ) びん、新聞、雑誌	資源ごみB 空き缶、ペット・トレー 発泡、容器包装(プラ) 容器包装(紙) 紙バック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	14日(木) 28日(木) 5月12日(木)	11日(月) 25日(月) 5月9日(月)	4日(月) 18日(月) 5月2日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	1日(金) 15日(金) 22日(金)	12日(火) 26日(火) 5月10日(火)	5日(火) 19日(火) 5月6日(金)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	2日(土) 16日(土) 30日(土)	13日(水) 27日(水) 5月11日(水)	6日(水) 20日(水) 5月7日(土)

※5月初回の収集日も掲載しています。

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱☎0120-79-3106まで。

5月の汲み取り の実施地域

汲取月は各地区3ヵ月ごとに年4回設定しています。
便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 伊茶仁、浜古多糠
忠類、薫別、崎無異

申込期限 4月25日(月)

申込先 渡邊清掃㈱

☎0120-79-3106

☎0153-82-2220

春の全道火災予防運動を実施します

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、町民の火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としており、特に、住宅用火災警報器などの普及促進を図り、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させることをめざします。

【統一標語】『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

【実施期間】 4月20日(水)～4月30日(土)

《住宅防火 いのちを守る 7つのポイント》

◆3つの習慣◆

- ①寝たばこは、絶対にしない
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆4つの対策◆

- ①逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる

問合先 標津消防署 予防係 ☎82-2319

標津病院外科医師紹介

この度、標津病院に日野東洋医師の後任として、片桐光浩医師が着任しました。

期間は、平成28年3月28日～平成28年9月30日までの予定です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

問合先 標津病院 ☎82-2111



片桐医師

ふるさと応援寄付金をいただきありがとうございました

山口 明さん(東京都調布市) ※ご本人の了承を得て掲載しています。
 藤岡 健二さん(広島県広島市) その他2人の方から寄付をいた
 田原 駿さん(札幌市) だいています。
 生方 常明さん(神奈川県横浜市)

寄付金はその目的を達成するために有効に活用させていただき、今後広報紙や町ホームページで寄付金の活用内容などをお知らせします。

戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届出分)

ご結婚おめでとう!

土谷 悠介さん・森本枝里子さん(桜木町)
 佐藤 涼さん・花田 美月さん(忠 類)

お誕生おめでとう!

鎌田 千尋ちゃん(寿 町) 真 吾・清 佳
 中村 海くん(新川上町) 一 彦・若 奈
 菊地 慧くん(曙 町) 和 宣・真 希

おくやみ申しあげます

間野 和美さん(薫 別) 47歳
 坂口 幸治さん(共栄旭町) 85歳
 佐藤 美枝さん(上古多糠) 94歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(2月11日～3月10日受納分)

●総合体育館に――

○後藤 愛子さん

●ポー川史跡自然公園に――

○伊藤 歳男さん

●標津病院に――

○山崎 新也さん ○木庭 玲子さん
 ○田中 幹夫さん(福岡県久留米市)

●社会福祉協議会に――

○上田 光夫さん
 ○川口 馨さん(中標津町)

●はまなす苑に――

○素利 敏春さん ○川口 洋子さん
 ○林 裕子さん ○岩倉 信子さん
 ○理容こばやしさま
 ○龍雲寺梅花講さま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

北方領土に関する標語・
 キャッチコピー
 平成27年度最優秀賞

重ねる対話 つなげる熱意で
 四島(しま) 返還

～パート募集～

職種・直売所販売員
 詳しくは、お問い合わせ下さい

(標) 標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035



広報しべつへの広告掲載募集中!

対象 町内の事業者および活動団体など
 広告掲載料 ※1枠1回の単価

▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
 ▷ 8,000円 【縦 45mm × 横 179mm】
 ▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
 ▷ 17,000円 【縦 95mm × 横 179mm】

申込期限 掲載希望月の前月の10日まで
 問合先 総務課広報統計担当(内線221)

警察

「伊勢志摩サミット」に伴う警戒警備強化

本年4月10日から広島県で開催される外務大臣会合を皮切りに、全国10都市でサミットに伴う関係閣僚会合が開催され、5月26～27日には、三重県で第42回主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）が開催されます。

●伊勢志摩サミットの開催に伴い、空港や港、駅などの警戒警備が強化されます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●不審な人や車、物などを発見した場合は、警察への通報をお願いします。

問合せ先 中標津警察署警備課
☎0153-72-0110

北海道警察官採用試験受験者募集

受付期間 3月8日(火)～4月15日(金)
※電子申請は4月13日(水)の17時30分まで

試験日 5月8日(日)

採用予定人員

男性 A区分145人程度、B区分65人程度

女性 A区分 30人程度、B区分20人程度

募集区分（男女共通）

①A区分 大学（短期大学を除く）などを卒業した方（平成29年3月卒業見込みの方を含む）

②B区分 A区分以外の方（高校在学中の方を除く）

募集年齢

A・B区分とも昭和59年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方

願書配布・問合せ先

中標津警察署警務課

☎0153-72-0110

願書受付先

北海道警察本部 採用センター

中標津警察署（直接持ち込みのみ受け付け）



林 政

森林を伐採する皆さまへ

森林の伐採に際しては、たとえ自分の森林であっても、森林法に基づき、一定の規制がかかることがあります。

特に河川や沢沿いの森林や防風林に一定幅の林帯を残すことや、伐採後に植樹を計画していない届け出に関しては、伐採後の植樹を指導する場合があります。

最近、森林所有者と伐採業者間で伐採区域や木材代金などを取り決めた後に、役場に届け出をするケースが増えてしています。伐採を行う場合は、両者間の決定前までに必ず下記へお問い合わせください。

問合せ先 農林水産課林政担当
(内線213、214)

期間限定!!お得な「webクーポン」キャンペーン実施中!!

サーモン科学館では、ホームページ・ブログに加え、昨年10月にフェイスブックを立ち上げ、インターネットを通じて情報を発信し、町内の方を含め、多くの皆さまにご覧いただいています。

そこで、3月19日(土)～4月17日(日)の期間限定で、**入館料20%割引となる「webクーポン」を発行**。クーポン画像の印刷または携帯電話などの画面提示で入館料割引となります。さらに**年間パスポートをお持ちの方は、同伴者お1人様無料**となるお得なサービスも。詳しくは、ホームページをご覧ください。ぜひ、フェイスブックにも「いいね」をお願いします。

※町内在住の松下和江さんによる特別展「サーモンパークの植物たち」も好評開催中です。写真と漫画で身近な植物たちを紹介しています。

問合せ先 標津サーモン科学館 ☎82-1141



第18代津々が交代しました

本年1月の成人式で決定した、標津町民祭り水・キラリの津々役が、次のとおり交代しました。どうぞよろしくお願いいたします。

【旧】新津なつみさん



【新】佐藤 美濤さん



町長がいつでもどこでも伺います! 「まちづくり出前講座」をご利用ください!

町民の方が5人以上集まる機会であれば、町長が出向き、町政についての説明や質問にお答えする「まちづくり出前講座」を開設しています。

詳しい内容やお申し込みは総務課まで。
(事前の申し込みが必要です)

交通

春の全国交通安全運動がはじまります！

町では、新入学児童や園児に対する「交通ルールやマナーなどの歩行指導」を、交通安全指導員や町内会の協力のもと、次のとおり実施します。

期 間

4月6日(水)～4月15日(金)

重 点

- ▷子どもと高齢者の交通事故防止
 - ▷自転車の安全利用の推進
 - ▷後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ▷飲酒運転の根絶
- －住民生活課 交通住民担当－

保健・福祉

各種手当額の改定について

本年4月1日から特別児童扶養手当および特別障害者手当の額が次のとおり改定となり、増額されました。

支給区分	支給月額
特別児童扶養手当1級 // 2級	51,500円 34,300円
障害児福祉手当	14,600円
特別障害者手当	26,830円
経過的福祉手当	14,600円

※障害の程度などにより決定されますので、詳しくは下記問合先へご連絡ください。

問合先

保健福祉センターひまわり
☎82-1515 (内線543)

児童扶養手当額の改定について

本年4月1日から、児童扶養手当の額が次のとおり改定となり増額されました。

なお、対象児童数の加算額については変更ありません。

支給区分	支給月額	
全部支給	42,330円	
一部支給	42,320円～9,990円	
子の 加算額	第2子	5,000円
	第3子以降	3,000円

※所得などにより決定されますので、詳しくは下記問合先へご連絡ください。

問合先

住民生活課医療給付担当
☎82-2131 (内線136)

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

デイサービス・ショートステイ(標津はまなす苑)をご利用ください!

1. デイサービス(通所介護)

できるだけ長く、自宅で自立した生活を送ることができるようにとの考えから、「なかなか外出の機会が無く寂しい…」「運動する機会がめっきり少なくなり、体力が低下した…」「お風呂に入りたいけど、家の浴槽が使えない…」など、さまざまな不安や悩みを、デイサービスを定期的に利用いただくことで解消し、ご本人、ご家族の負担を軽減することで、楽しみながら心身ともに元気になってもらうことを目的としています。

定員には空きがあり、利用しやすい状況です。また、現在利用中の方でも、予定の曜日に休んでしまった分を別の日に振り替えて利用したり、利用回数を増やすこともできますので、お気軽にご相談ください。

営業日時 毎週月～金曜 9時～16時10分 ※振替利用できます

利用対象者 要支援1～2、要介護1～5の方

問合先 デイサービスセンター標津はまなす苑 ☎85-7311 (生活相談員)



2. ショートステイ(短期入所)

要介護・要支援の認定を受けている方が、標津はまなす苑に短期間入所(宿泊)を行う介護保険サービスです。介護に当たっている方が、「用事で不在になるが、どうしたら…」「急に入院することになり、どうしよう…」「少し息抜きしたい…」などの場合も利用いただけます。「自動車に乗れない」という方も専用の送迎車両がありますのでご安心ください。

空室情報を、ホームページ <http://www.hamanasuen.sakura.ne.jp> に随時更新しています。利用しやすい状況ですので、お気軽にご相談ください。

問合先 標津はまなす苑 ☎82-1414 (生活相談員)



平成28年経済センサスー活動調査

総務省と経済産業省は、全国の全ての事業所および企業を対象に本年6月1日現在で、「平成28年経済センサスー活動調査」を「調査員による調査」と「国による郵送調査」の二通りで行います。

調査員による調査は、「インターネットでのオンライン回答」か「調査票（紙）を調査員へ提出」のどちらかを選択できます。

オンライン回答には、安心のセキュリティ、簡単な作業、24時間いつでも対応可能など、たくさんのメリットがありますので、可能な限りぜひオンラインでご回答くださるようご協力をお願いします。



調査の流れ

①調査員による調査

対象→単独事業所・新設された事業所

調査員が5月下旬頃から調査のお願いに伺いますので、オンラインまたは調査票（紙）の提出でご回答ください。

②国による郵送調査

対象→支社、支店、支所などを有する企業の本社など

国が調査書類を本社に郵送して調査を行います。本社は組織全体の内容と、支社ごとの従業者数や売上金額などについてオンラインまたは郵送でご回答ください。

問合先 総務課広報統計担当（内線208、221）

スポーツ

☆4月のスポーツ☆

1日(金)～10月31日(月)

さわやか体操会スタート

※日曜・雨天を除く毎日

〔6時30分～ 図書館前〕

9日(土)

子ども体力測定会

〔9時30分～ 総合体育館〕

10日(日)

第34回管内小学生卓球大会

〔9時～ 総合体育館〕

12日(火)

体組成計からだチェックデー

〔10時～、18時～ 総合体育館〕

13日(水)、20日(水)、27日(水)

ウォーキング広場

〔18時～ 総合体育館〕

14日(木)

標津町体育協会総会兼平成

27年度体育協会功労者等

表彰式

〔19時～ あすぱる〕

18日(月)

スポーツ体験教室

〔16時～ 総合体育館〕

22日(金)、23日(土)

平野早矢香卓球教室

〔22日 16時～ 総合体育館〕

〔23日 9時～ 総合体育館〕

29日(金)

第4回管内中学校卓球大会

〔9時～ 総合体育館〕

〈以上、主な大会、教室など〉

4月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月こころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

相談日時 4月27日(水) 13時30分～16時30分

相談場所 中標津保健所診察室

予約先 中標津保健所健康推進課 ☎0153-72-2168

※保健師による相談は随時受け付けています。

明るく、楽しく、激しくアットホームに チャリティープロレスin標津

道内を中心に活動するプロレス団体「北都プロレス」が11年振りにやってきます。

女子レスラー2人を含む10人が来町し、当日は、はまなす苑、だんらん、保育園や幼稚園などの慰問も行われます。

プロレスを通して住民に憩い・ふれあいの場を提供し、町内に活気と交流を醸します。

会場では、いなり寿司、焼鳥、フランクフルト、焼きそば、生ビール、ジュースなどが販売されるほか、抽選会などの楽しい催しも予定されていますので、ぜひご来場ください。

日時 5月17日(火) 17時30分開場 18時30分試合開始

会場 総合体育館

入場料 ・大人 前売券2,000円、当日券2,500円

・高校生、65歳以上 前売券1,000円、当日券1,500円

・中学生以下無料（入場は保護者同伴に限る）

※チケットは、4月15日より販売開始。（全席自由席）

町商工会、合田商店、川北生涯学習センター、あすぱる、総合体育館で取り扱っています。

主催 チャリティープロレス実行委員会





の ぐち こう たろう
野口 幸太郎さん
(緑町)
マルケイおおすみ水産株式会社

まちの声... 355

標津町民として

2009年に、結婚した事を機に妻の地元の標津町に移住してきました。

仕事も、今まで経験したことのない水産加工場に勤める事になり、最初は海沿いの町の独特な雰囲気等に馴染む事が出来ず、戸惑いもありました。

が、妻の同級生の仲間を始め色々な方に良くして頂き、今ではすっかり住み心地が良く、標津町が大好きになりました。

標津町の魅力的な所は、漁業、酪農業が盛んで、8月にホタテ、9月に鮭、12月にはホタテとバターの無料配布も毎年実施される等、海の幸、山の幸が豊富な所、水キリ等のお祭りも規模が大きく毎年盛り上がっている所、「日本で最も美しい村」連盟に加盟している事もあり、標津町の文化や環境を大切にしている、景色も素晴らしい所。

そして、何より地元の人々が標津町を大好きで大事に考えている所です。自分も、移住してきてもうすぐ7年になります。が、もっと標津の事を知りたい、もっと色々な標津の人達と交流を深めて

いきたいと思い、昨年から不定期ではありますが地元の仲間や先輩と共に、音楽パーティー「OPT(オプト)」をスナックチエリーさんの土曜日の営業をお借りして実現させる事ができました。昨年9月と今年3月に2度開催させて頂き、本当にたくさんの方にご来場頂きました。

ただ、音楽を聴いてお酒を楽しむだけでなく色々な年代の方が集まり交流を深めてより良い人間関係をこの町でどんどん作っていければと考えていますので、町でOPTのポスターを見掛けた際は是非スナックチエリーへお越し下さい。宜しくお願い致します。

次の「まちの声」は山崎 敦さん(本町)です。

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日時 5月10日(火) 13時30分～
場所 あすばる
問合先 住民生活課

人のうごき

◇平成28年3月1日 現在(前月比)

・人 口	5,359人 (- 2)
男	2,632人 (- 3)
女	2,727人 (+ 1)
・世帯数	2,306世帯 (+ 2)

◆人口前月比の内訳

増	減	比較
転入 7人	転出 9人	- 2人
出生 4人	死亡 4人	0人
計 11人	計 13人	- 2人

町内の交通事故

◇平成28年2月1日～2月29日 (本年の累計)

・人身事故	0件 (1)
・負傷者	0件 (1)
・死亡者	0件 (0)
・物損事故	10件 (25)



▷厚生労働省が、食品衛生管理の国際標準であるHACCPに関する有識者らによる検討会を開き、認証取得を食品関連事業者に今後段階的に義務付ける方向を示しました。本町では、平成12年から、漁獲から流通まで一貫して高度な衛生管理を行う、標津町地域HACCPを全国の自治体の中でもいち早く導入しており、今後も先駆者として安全・安心な水産物の生産が期待されています。▷取材で訪れた標津高校の卒業式、笑顔で退場する卒業生を見ながら、もう十数年前になる自分の卒業式を思い出しました。春は出会いと別れの季節。それぞれの道を歩みながらも、いつかは故郷で再会できる。そんな思いが実現できる町になるよう頑張りたいです。(T)